

相山女学園大学情報社会学部
設置の趣旨等を記載した書類(本文)

目 次

① 設置の趣旨及び必要性	p. 2
② 学部・学科等の特色	p. 7
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 8
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 9
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 14
⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる 場合の具体的計画	p. 18
⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画	p. 19
⑧ 実習の具体的計画	p. 20
⑨ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を 実施する場合の具体的計画	p. 23
⑩ 取得可能な資格	p. 24
⑪ 入学者選抜の概要	p. 25
⑫ 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 30
⑬ 研究の実施についての考え方、体制、取組	p. 31
⑭ 施設、設備等の整備計画	p. 32
⑮ 管理運営及び事務組織	p. 37
⑯ 自己点検・評価	p. 39
⑰ 情報の公表	p. 40
⑱ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 43
⑲ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 44

① 設置の趣旨及び必要性

①-1 情報社会学部の設置の趣旨及び必要性

椋山女学園大学は、2023年現在、7学部（生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部）、4研究科（生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科）、5センター（入学センター、国際交流センター、大学情報教育開発センター、社会連携センター、キャリア育成センター）を擁し、「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、教育研究及び社会連携活動を行っている。

上記の文化情報学部は、2000年に文化情報学科1学科体制で設置された。21世紀初頭における情報社会は、職業生活と家庭生活のいずれにおいても世界的な規模で膨大な情報が生産、伝達、消費されるとともに、多様な文化が相互に緊密なコミュニケーションを図り、共存することが求められた社会であり、そこでは的確な情報発信と受容の能力、さらに異文化理解とコミュニケーション能力を持つ人材が求められた。文化情報学部文化情報学科はこうした人材養成を目的として発足した。この後に続いた情報通信分野の技術革新は、情報発信と受信の形態を多様化させ、従来のメディアの枠を拡大させることとなった。新たなメディア環境が創造され、我々の生活のあり方にも大きな変化がもたらされた。とくにインターネットの急速な発達と普及は、社会のあり方、仕事の仕方、そして人間関係やコミュニケーションの方法にも多大な影響を与えた。このような背景を基に、2011年、文化情報学部は新たにメディア情報学科を設置し、2学科体制を発足させた。以来10年余りが経過したが、この間に情報技術の進歩はさらに加速し、現在の我々の日常生活には、情報機器やネットワークと無縁のモノ・コトはないと言っても過言ではないまでに至った。もはや現代社会は、あえて「情報社会」と表現する必要がない段階に達している。

しかしながら、我が国では、情報を基盤とする社会インフラを支える人材が圧倒的に不足しているのが現状である。一例として、我が国の経済成長率伸び悩みの要因の一つが、DX人材の不足であることが指摘されている。今後とくに必要とされるのは、革新的なサービスの方法をデザインできる人材、誰でも使えるような人に優しい情報機器やアプリケーションの設計に貢献できる人材、また、それらの利活用が情報弱者にも可能なようにサポートできるコミュニケーション能力を持った人材である。

これらの人材養成には、様々な立場の主体が協働しながら新しい価値を創造する共創のプロセスを大学教育に導入することが必須であろう。参加する主体には、情報技術に関連する知識とともに、種々の社会課題に関する専門的知識が要求される。さらに、立場の異なる他者と協働できるコミュニケーション能力も必要である。今求められているのは、情報社会の不断の進化を担える、こうした共創の資質を持った人材の養成である。現在の社会状況を念頭に置けば、高等教育においてこのような人材の養成が早急に必要であることは明白である。2020年にはプログラミング教育が小学校で必修化され、2021年には中学校、2022年には高校のプログラミング教育が大幅に改訂された。彼らが間もなく大学を選択することになるからである。

以上の諸事情を鑑み、文化情報学部を改編し、情報と現代社会に関連する一層充実した教育研究を行う学部として新たに情報社会学部を設置する。本学部の下に、情報デザイン学科と現代社会学科を設置し、上記の資質を有する人材の養成を目指す。

①-2 養成すべき人材及び3つのポリシー

ア 養成すべき人材

情報社会学部並びに情報デザイン学科及び現代社会学科において養成する人材は、下記の通りである。

A. 情報社会学部

情報社会学部は、多様な課題を抱える現代社会のしくみや課題を理解し、世界や社会に大きな影響を与えつつある情報技術の利活用に関する専門の学術を修得し、それら文理の境界を越えた知識や技能を、現代社会の課題解決のために利活用できる知識と能力を有する人材を養成する。

B. 情報デザイン学科

情報デザイン学科では、情報の技術と設計に関する専門の学術を修得し、現代社会の多様な課題の目的に応じて、必要な情報をデザインし、情報技術を利活用できる知識と能力を有する人材を養成する。

C. 現代社会学科

現代社会学科では、社会学を中心とした専門の学術を修得し、現代社会が抱える多様な課題を的確に捉え、情報技術を積極的に活用して課題解決を図ることのできる判断力と行動力を備えた人材を養成する。

イ 3つのポリシー

上記の人材養成を実現するため、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように設定する。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

A. 情報社会学部

情報社会学部は、日々発展する情報技術の利活用に関する専門の学術及び利活用を通じた現代社会のしくみや課題の理解につながる専門の学術を教授研究し、文理の境界を越えた知識や技能を用いることにより、グローバル化が加速化し、多様な課題が山積する現代の情報社会における新しい価値やデザインの創造及び社会的課題の解決に結びつける能力を有する人材の養成を目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. 現代の情報技術の利活用と現代社会のしくみや課題に関する知識、人々が暮らしやすい情報システムの構築に必要な知識
2. 現代の情報技術と現代社会の課題解決に応用可能なデータや情報の利活用に関する技能、課題解決に必要な情報をデザインできる技能
3. グローバル化が加速する現代社会の多様な課題を認識し、それらの評価ができる客観的な判断力、現代社会に流通するデータや情報の利活用に関する適切な判断力
4. 多様な文化が共生する持続可能な社会の実現に寄与する構想力、その意図と内容を正しく他者に伝えることができる表現力
5. 情報技術の発展が社会に与える影響や現代社会の課題に対する強い関心、地域社会の具体的課題に取り組もうとする主体性
6. 持続可能な社会の実現のために、種々の意見を受容しながら、多方面の知識・技能を活用する多様性と協働性

B. 情報デザイン学科

情報デザイン学科は、情報の技術と設計に関する専門の学術を修得し、現代の情報社会における課題解決に必要な情報をわかりやすくデザインし、新しい価値を生み出せる人材の養成を目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. データサイエンスやAIに必要な情報技術、情報デザインやメディアコミュニケーションの理論とその実現のための方法、図書館や博物館を中心としたデジタルアーカイブの推進にかかわる専門的な知識と技術
2. 現代の情報社会における課題解決に、データサイエンスやAIがどのように利活用できるかについての思考力、デジタルコンテンツを利活用する上で求められる権利と倫理に基づく判断力、必要な情報を多様な表現方法（文章、図、映像等）で他者に的確に伝えることができる表現力
3. 自身の有する情報技術やデータ分析等に関する知識や技能を用いて社会の課題解決に貢献しようとする主体性、種々のアイデアや計画を受容し生かそうとする多様性、多分野の他者とプロジェクトを実行する際に必要な協働性

C. 現代社会学科

現代社会学科は、社会学を中心とした関連分野の専門の学術を修得し、現代社会における諸課題を認識し、その解決に有効な判断力と行動力、及び情報活用能力を備えた人材の養成を目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. 現代社会における課題とそれらを発信するメディア、地域社会の現状と観光・まちづくり、世界的課題である持続可能な社会についての知識
2. メディアが伝える情報の価値を的確に評価する判断力、地域社会における種々の課題の解決と持続可能な社会の実現のために必要な思考力と的確な判断力
3. 現代社会に関する情報を正しく理解、活用し、課題解決に向けて自ら発信しようとする主体性、観光・まちづくりを通じて地域社会の発展に貢献しようとする意欲、持続可能な社会の実現に求められる多様性（文化、価値観、マイノリティ問題等）の受容と他者との協働性

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

A. 情報社会学部

情報社会学部では、現代の情報社会に求められる情報に関する知識と技術を身につけ、現代社会で生じる様々な問題の理解とその解決に必要な情報分析や情報発信の能力を育成し、新たな価値の創出や社会に貢献することができる人材を養成するためのカリキュラムを編成します。

1. 理論と方法論を一体的に学修できるよう、学びの基礎となる両学科共通の基礎教育科目、学びの各領域で中軸的な内容を扱う基幹科目、発展的な内容を扱う展開科目を設定します。
2. 基礎教育科目では、職業選択や卒業後の働き方・生き方について考え、就職活動やビジネスの現場で求められる実践的な各種のスキル（ライティング、プレゼンテーション、コミュニケーション、マネジメント）を学ぶキャリア形成に関する科目、情報を適切に判断し、発信するための知識と技術を学ぶ情報リテラシーに関する科目、さらに、ビジネスや国内外でのコミュニケーションほか多様な状況で求められる実践的な英語能力を高めるために、各種技能向上を目指す英語

の科目を配置します。

3. 基幹科目では、現代社会の現状と課題を理解し、情報技術の利活用方法を修得する科目を配置します。
4. 展開科目では、基幹科目での学修をさらに発展させた専門性のより高い科目を配置します。

B. 情報デザイン学科

情報デザイン学科は、情報デザイン学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとにカリキュラムを編成します。

1. 「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3つの学びの領域を設定します。
2. 学生各自の興味・関心、卒業後の進路希望に応じて、特定の学びの領域を重点的に選択できるしくみを採用します。
3. 現代の情報社会に求められる高度な情報リテラシーの育成、及びそれらに基づいて、新たな価値の創出や現代社会の課題解決に貢献できる、データサイエンス、コミュニケーションデザイン、情報・アーカイブの知識と技術を育成します。
4. 最先端のデータサイエンス、AI、情報技術、文化財や文書資料等歴史的遺産の電子アーカイブを適切に利活用できる思考力と判断力、豊かで新しいコミュニケーションの方法を創造し、それを適切な方法で他者に伝えられる表現力を修得するための科目を広範に配置します。
5. 実践的なテーマ設定を重視し、他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目を配置します。

C. 現代社会学科

現代社会学科は、現代社会学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとにカリキュラムを編成します。

1. 「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3つの学びの領域を設定します。
2. 社会問題の発見と解決に必要な情報分析力と情報発信力、新たな地域創造に向けた構想力と実践力、グローバル化に対応する感覚と教養を身につけることをカリキュラムの目標としています。
3. 現代社会のしくみや課題をめぐるメディア情報の正しい評価と伝達、地域社会の発展を目指す観光振興やまちづくりの手法、多文化共生や持続可能な社会の実現に関する知識と技術を修得するための科目を広範に配置します。
4. 各年次に少人数クラスを設定し、社会問題の発見とその解決を実践するプロジェクト型の演習科目を配置します。
5. 学生各自の興味・関心、卒業後の進路に応じ、特定の学びの領域を越えて、柔軟に科目の選択ができるしくみを採用します。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

A. 情報社会学部

情報社会学部では、大学教育を受けるための基礎学力を有し、情報技術を通して、現代社会の課題解決と発展に貢献しようとする意欲を持つ、次のような人を受け入れます。

B. 情報デザイン学科

情報デザイン学科では、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3つの領域を学び、現代の情報社会への適応力を身につけ、さらに、データサイエンス、情報デザイン、デジタルアーカイブの知識と技術を活用して、現代の情報社会における種々の課題解決に必要な情報をデザインできる人材の養成を目的としています。情報に関わる様々な問題に関心を持ち、より良い社会を創るために多様な人々と協力しながら主体的に行動できる人を求めます。このための学修に必要な学力を持った、次のような人を受け入れます。

<知識・技能>

- ・文系科目、理系科目を問わず、高等学校の教育課程を幅広く学修し、基礎学力を持っている人

<思考力・判断力・表現力>

- ・現代社会に強く関心を持ち、そこで生じている様々な課題を発見することができる人
- ・社会事象を論理的かつ多様な視点から評価し、課題解決のための方策を具現化しようとする人
- ・自らの考えを文章で他者に表現できる力を持っている人

<主体性・協働性>

- ・多様な人々と主体的に協働して物事に取り組む姿勢を持っている人
- ・自らの考えを他者に的確に説明できるコミュニケーション力を持っている人
- ・情報に関わる専門知識と技術を社会に役立てようとする意欲を持っている人
- ・課題解決や価値創造のため、地域社会と協働して、様々な社会活動や学習活動に積極的に取り組むことができる人

C. 現代社会学科

現代社会学科では、「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3つの領域を学び、地域社会を学びの場とするフィールドワークやプロジェクト型学習を柱とした学修で得た知識と技術を活用して、現代社会の発展に貢献できる人材の養成を目的としています。私たちが暮らす社会の様々な課題に関心を持ち、より良い社会を創るために多様な人々と協力しながら主体的に行動することができる人を求めます。このための学修に必要な学力を持った、次のような人を受け入れます。

<知識・技能>

- ・現代社会に生じている様々な課題を学ぶための基礎学力を持っている人
- ・現代社会における課題の理解に必要な基礎的知識と、自らの考えを自らの言葉で他者に説明することができる、文章力やコミュニケーション力を持っている人

<思考力・判断力・表現力>

- ・現代社会に強く関心を持ち、そこで生じている様々な課題を発見することができる人
- ・社会事象を論理的かつ多様な視点から捉えて評価し、課題解決のための方策を具現化しようとする人

る人

<主体性・協働性>

- ・現代社会における課題解決のために主体的に取り組み、多様な人々と協働しながら、自分の能力を発揮しようとする人
- ・課外活動、ボランティア活動、社会貢献活動など、自身が関心を持つ課題に積極的に取り組もうとする人

ウ 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

各学科が養成する人材像は、獲得を目指す学士力として、ディプロマ・ポリシーの各項目に反映させている。この学士力の各項目に対応し、学力の3要素の観点から入学前に求められる人物像をアドミッション・ポリシーとして明示している。ディプロマ・ポリシーの実現に必要な教育の内容・方法が、カリキュラム・ポリシー及びそれに基づく実際のカリキュラムであり、カリキュラムを構成する科目群はディプロマ・ポリシーで示す学士力の修得に資するものを設定している。各学科における以上の関係を図1（資料1-1）と図2（資料1-2）に示す。

カリキュラムの実施によって得られる学修成果、すなわち「育成する4つの能力（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）」のそれぞれは、ディプロマ・ポリシーの各項目と対応している。これらの対応を表1（資料1-3）に示す。また、カリキュラムにおける各科目が「育成する4つの能力」のいずれにとくに関連するものであるかは、科目によって異なる。各科目がとくに重視する能力を一覧できるようにしたものがカリキュラムマップである。各学科のカリキュラムマップを表2（資料1-4）と表3（資料1-5）に示す。

エ 組織として研究対象とする中心的な学問分野

A. 情報デザイン学科

情報デザイン学科では、ディプロマ・ポリシーに示すように、情報の技術と設計に関する専門の学術を修得し、現代の情報社会における課題解決に必要な情報をわかりやすくデザインし、新しい価値を生み出せる人材の養成を目的とすることをふまえ、情報学・情報科学、教育工学、芸術工学、デザイン学、図書館情報学、博物館学を組織として研究対象とする中心的な学問分野とする。

B. 現代社会学科

現代社会学科では、ディプロマ・ポリシーに示すように、社会学を中心とした関連分野の専門の学術を修得し、現代社会における諸課題を認識し、その解決に有効な判断力と行動力、及び情報活用能力を備えた人材の養成を目的とすることをふまえ、社会学及びその関連分野を組織として研究対象とする中心的な学問分野とする。

② 学部・学科等の特色

A. 情報社会学部

情報社会学部は、最新の情報科学と、現代社会の理解および問題解決に関連する専門的分野に特化した教育を重点的に行う。すなわち、文理の境界を越えた知識や技能を用いて、グローバル化が加速化し、多様な課題が山積している現代の情報社会において、新しい価値を創造し、社会的課題の解決に結びつけることができる人材の養成を目標とする。適切な情報デザインと日々発展する情報技術の利活用、現代社会が直面する様々な課題を的確に捉え、文理融合型の知識や技能を用いて

新しい価値やデザインを創造し、解決に結びつけていく能力の育成を目指す。

B. 情報デザイン学科

情報デザイン学科は、現代の情報社会への適応だけに止まらず、種々の課題解決に必要な情報をデザインできる人材を養成することを目標とする。社会に価値を届ける情報デザイン、最先端のデータサイエンスやAI、図書館や博物館を中心としたデジタルアーカイブの推進に関わる専門的な知識と技術を修得する。実践的形式の授業を中心に、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3つの領域を学ぶ。情報デザイン学科での学修により、データ分析やAIによる問題解決ができるデータサイエンティスト、膨大な情報から価値ある情報をデザインできる情報デザイナー、図書館・博物館に先端技術を活用するデジタル情報資源のプロフェッショナルなどの専門家として活躍できる能力が育成できる。

卒業後の代表的な進路には、システムエンジニア、プログラマー、Web制作、アプリ開発、アニメ制作、ゲーム開発、広告制作、高等学校の情報担当教員等の業種・職種が想定できる。また、情報デザイン学科では、高校教員1種（情報）、図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員、社会調査士の資格が取得できる。

C. 現代社会学科

現代社会学科は、混沌とする社会を柔軟に生き抜く力を持った人材を養成することを目標とする。情報を基盤とした現代社会のシステムがどのように変化していくのか、そこにどのような課題があるかを見だし、それらを解決していくための分析力と実践力を育成する。地域社会を学びの場とするフィールドワーク教育を中心に、「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3つの領域を学ぶ。現代社会学科での学修により、現場取材と情報伝達のスキルを備えたメディア専門職、地域の魅力発信や商品開発を手がける観光・まちづくりプランナー、自治体・企業と連携し地域の課題解決を担うコミュニティデザイナー、中学・高等学校教員（社会、地理歴史）などの専門家として活躍できる能力が育成できる。

卒業後の進路には、放送・新聞・出版・広告代理店、旅行会社・ホテル、観光協会、公務員、不動産・建設等、幅広い業種・職種が想定できる。また、現代社会学科では、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、中学校教諭一種免許状（社会）、図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員、社会調査士の資格が取得できる。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

③-1 学部・学科の名称の理由

ア 情報社会学部（英文名称：School of Information and Social Design）

情報技術の利活用に関する専門の学術、及びその情報技術の利活用を通じた社会のデザインに関する専門の学術を教授研究することを目的とするという設置の趣旨から、学部の名称は情報社会学部とする。

イ 情報デザイン学科（英文名称：Department of Information Design Studies）

情報技術の利活用に関する専門の学術的知識に基づいた現代の情報社会への適応力を持ち、種々の課題解決に必要な情報をデザインできる人材養成を目標とすることから、情報デザイン学科とする。

ウ 現代社会学科（英文名称：Department of Social Design Studies）

情報を基盤とした現代社会のシステムがどのように変化していくのか、そこにどのような課題があるかを見だし、それらを解決していくための分析力と実践力を持ち、混沌とする現代社会を柔軟に生き抜く力を持った人材養成を目標とすることから、現代社会学科とする。

③-2 学位に付記する専攻分野の名称の理由

情報科学に関する科目をカリキュラムの中心とすることから、情報デザイン学科の学位は、「学士（情報学）」（英文名称：Bachelor of Arts in Information Studies）、社会科学に関する科目をカリキュラムの中心とすることから、現代社会学科の学位は、「学士（社会学）」（英文名称：Bachelor of Arts in Sociology）である。

④教育課程の編成の考え方及び特色

④-1 教育課程の編成の基本方針

教育課程の編成の基本方針は、p. 4～5 に示したカリキュラム・ポリシーの通りである。このカリキュラム・ポリシーの各項目に基づいて必要な授業科目の配置を行っている。また、各科目は「育成する4つの能力（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）」のいずれかを「特に重点的」または「重点的」に育成することをねらいとしている。表2（資料1-4）、表3（資料1-5）のカリキュラムマップに示すように、カリキュラム全体では4つの能力がバランスよく獲得されるようになっており、体系的な教育課程が編成されている。

④-2 科目区分ごとの特色

ア 情報デザイン学科

情報の技術と設計に関する専門の学術を修得し、現代の情報社会における課題解決の目的に応じた必要な情報をわかりやすくデザインし、新しい価値を生み出す創造力を有する人材を養成することを目標に、体系的な学びを提供するため、全学共通科目、教養教育科目、基礎教育科目、基幹科目、展開科目、卒業研究といった科目区分を設定する。また別途、教職専門科目、資格専門科目を設定する。

A. 全学共通科目

全学共通の必修科目「人間論」は、椋山女学園の教育理念「人間になろう」（教育を通しての人間完成）を具現化することを目指し、学生自身の可能性の開発、将来の生き方の見識の培養を目的とする。本授業を運営する全学委員のうち、1クラス8人の担当者がオムニバス方式で開講する。3つの大きなテーマ（自校教育、トータルライフデザイン、現代と人間）から構成され、それぞれに個別のテーマが設定されている。

B. 教養教育科目

「教養教育科目」は、「専門教育科目」と並ぶ大学教育の大きな柱の一つで、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材の養成を目指し、「1）思想と表現」「2）歴史と社会」「3）自然と科学技術」「4）数理と情報」「5）言語とコミュニケーション」「6）健康とスポーツ」そして、キャリア形成に加えて、学修スキルの基礎や生涯の生活設計全般について考える、本学独自の「7）トータルライフデザイン」の7つの領域から構成されている。教養教育科目の履修によって獲得される視野の広さ、洞察力の深さは、専門分野の違いに関わらずあらゆる学修の知的基盤となる。

C. 基礎教育科目

情報デザイン学科、現代社会学科ともに同じ科目群で構成される基礎教育科目には、学部共通で必修の「情報社会学概論」、キャリア形成に関する科目、情報リテラシーに関する科目、英語に関する科目、演習（「基礎演習」）を配置する。

(a) 「情報社会学概論」

情報社会学の全体を概観するために、学部共通で必修の科目として配置する。情報デザイン学科、現代社会学科から、全15人の教員が1回ずつ担当するオムニバス方式で開講する。両学科の全専門領域（データサイエンス、コミュニケーションデザイン、情報・アーカイブ、メディアスタディーズ、観光・まちづくり、持続可能な社会）における学問的特徴について理解を深める。現代社会を読み解くためにどのように情報技術を活用したらよいか、それらをより良い社会の創造につなげていくにはどうしたらよいかについて考え、情報学や社会学を学ぶ意義を理解する。

(b) キャリア形成に関する科目

目まぐるしく変化する現代社会においては、自分なりの職業観・人生観を持つことや、他者との適切なコミュニケーションが重要である。そこで、1年次配当から3年次配当まで、卒業後の働き方・生き方を考えるキャリア教育科目、コミュニケーション能力を高めるための科目を配置する。

(c) 情報リテラシーに関する科目

情報化が進む現代社会においては、社会的な問題解決に必要な情報を分析する力や情報処理に関する基礎知識を1年次または2年次に身につけることが重要である。そこで、インターネット、メディア、情報処理等の基礎知識と情報通信技術を修得するために情報リテラシー科目を配置する。

(d) 英語に関する科目

グローバル化が進む現代社会においては、英語によるコミュニケーションが不可欠である。そこで、英語コミュニケーション能力を高めるために、基礎的なトレーニングから徐々にステップアップし、より高度な英語運用スキルの獲得ができるよう、1年次から3年次まで、様々なシチュエーションやレベルの英語の科目を配置する。

(e) 演習

大学での専門的な学習に必要なアカデミックスキルを修得するための演習（基礎演習）を必修科目として1年次に配置する。

D. 基幹科目、展開科目

中軸的な内容を扱う「基幹科目」を1年次及び2年次に配当し、発展的な内容を扱う「展開科目」を2年次及び3年次に配当する。「基幹科目」「展開科目」とともに、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3つの領域を設定し、各領域において専門性の高い学びを提供する。

実践的な情報技術の基礎を身につけ、データの分析や利活用ができる力を育成するために、「基幹科目」「展開科目」とともに必修の演習を配置する。基幹科目における演習では、モノづくり（クリエーション）をテーマに、少人数グループのオムニバス形式で電子工作や映像などの情報メディ

アを利用したモノづくりを行う演習と、個人、集団、社会を対象として、それらの意識、態度、行動の調査（リサーチ）について学び、データ収集とデータ分析を行う演習を配置する。「展開科目」においては、明確な答えがない実践的なプロジェクトに主体的に多様な人々と協働で取り組むPBL（Project-Based Learning）型の演習を配置する。

E. 卒業研究

学びの集大成として、卒業研究を行う必修科目を4年次に配置する。

F. 教職専門科目・資格専門科目

高等学校教諭一種（情報）の免許取得に必要な教職科目のうち教育の基礎的理解に関する科目等を、卒業要件に含まない教職専門科目として配置する。学芸員の資格取得に必要な科目のうち実習の科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。司書の資格取得に必要な科目のうち図書館法施行規則第4条に定める科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。司書教諭の資格に必要な科目のうち学校図書館司書教諭講習規程の科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。

イ 現代社会学科

社会問題の解決に必要な情報分析力と情報発信力、新たな地域創造に向けた構想力と実践力、国際化に対応できる感覚と教養を身につけることを目標に、体系的な学びを提供するため、教養教育科目、基礎教育科目、基幹科目、展開科目、関連科目、卒業研究といった科目区分を設定する。また別途、教職専門科目、資格専門科目を設定する。

A. 全学共通科目

全学共通の必修科目「人間論」は、相山女学園の教育理念「人間になろう」（教育を通しての人間完成）を具現化することを目指し、学生自身の可能性の開発、将来の生き方の見識の培養を目的とする。本授業を運営する全学委員のうち、1クラス8人の担当者がオムニバス方式で開講する。3つの大きなテーマ（自校教育、トータルライフデザイン、現代と人間）から構成され、それぞれに個別のテーマが設定されている。

B. 教養教育科目

「教養教育科目」は、「専門教育科目」と並ぶ大学教育の大きな柱の一つで、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材の養成を目指し、「1）思想と表現」「2）歴史と社会」「3）自然と科学技術」「4）数理と情報」「5）言語とコミュニケーション」「6）健康とスポーツ」そして、キャリア形成に加えて、学修スキルの基礎や生涯の生活設計全般について考える、本学独自の「7）トータルライフデザイン」の7つの領域から構成されている。教養教育科目の履修によって獲得される視野の広さ、洞察力の深さは、専門分野の違いに関わらずあらゆる学修の知的基盤となる。

C. 基礎教育科目

情報デザイン学科、現代社会学科ともに同じ科目群で構成される基礎教育科目には、学部共通で必修の「情報社会学概論」、キャリア形成に関する科目、情報リテラシーに関する科目、英語に関する科目、演習（「基礎演習」）を配置する。

(a) 「情報社会学概論」

情報社会学の全体を概観するために、学部共通で必修の科目として配置する。情報デザイン学科、現代社会学科から、全15人の教員が1回ずつ担当するオムニバス方式で開講する。両学科の

全専門領域（データサイエンス、コミュニケーションデザイン、情報・アーカイブ、メディアスタディーズ、観光・まちづくり、持続可能な社会）における学問的特徴について理解を深める。現代社会を読み解くためにどのように情報技術を活用したらよいか、それらをより良い社会の創造につなげていくにはどうしたらよいかについて考え、情報学や社会学を学ぶ意義を理解する。

(b) キャリア形成に関する科目

目まぐるしく変化する現代社会においては、自分なりの職業観・人生観を持つことや、他者との適切なコミュニケーションが重要である。そこで、1年次配当から3年次配当まで、卒業後の働き方・生き方を考えるキャリア教育科目、コミュニケーション能力を高めるための科目を配置する。

(c) 情報リテラシーに関する科目

情報化が進む現代社会においては、社会的な問題解決に必要な情報を分析する力や情報処理に関する基礎知識を1年次または2年次に身につけることが重要である。そこで、インターネット、メディア、情報処理等の基礎知識と情報通信技術を修得するために情報リテラシー科目を配置する。

(d) 英語に関する科目

グローバル化が進む現代社会においては、英語によるコミュニケーションが不可欠である。そこで、英語コミュニケーション能力を高めるために、基礎的なトレーニングから徐々にステップアップし、より高度な英語運用スキルの獲得ができるよう、1年次から3年次まで、様々なシチュエーションやレベルの英語の科目を配置する。

(e) 演習

大学での学習、社会人としての仕事いずれにおいても、情報機器（デバイス）の使用が必須となる。そこで、情報機器（デバイス）の使用スキルを基本から修得するための演習（基礎演習）を必修科目として1年次に配置する。

D. 基幹科目、展開科目

中軸的な内容を扱う「基幹科目」を1年次及び2年次に配当し、発展的な内容を扱う「展開科目」を2年次及び3年次に配当する。「基幹科目」「展開科目」ともに、「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3つの領域を設定し、各領域において専門性の高い学びを提供する。また、社会学の基礎概念や社会調査の基本的な手法を学ぶ科目は、どの領域においても重要であるため、「基幹科目」での「学科共通」として、必修である「社会学概論」のほか、「社会調査入門」「社会データ分析基礎」「情報検索技法」「社会調査の技法」を配置する。

社会問題の解決に必要な情報分析力と情報発信力、新たな地域創造に向けた構想力と実践力、グローバル化に対応できる感覚と教養を身につけるために、「基幹科目」「展開科目」ともに、必修の演習を配置する。「基幹科目」においては、社会問題の解決や新たな地域創造のために、情報機器（デバイス）やアプリケーションがどのように利活用できるかを学ぶ実践的な演習科目を配置する。「展開科目」においては、明確な答えがない実践的なプロジェクトに主体的に多様な人々と協働で取り組むPBL（Project-Based Learning）型の演習科目を配置する。

E. 関連科目

高等学校教諭一種（地理歴史）と中学校教諭一種（社会）の免許取得を目指す学生のために必要

な教職科目のうち、卒業要件に含まれる科目を設定する。

F. 卒業研究

学びの集大成として、卒業研究を行う必修科目を4年次に配置する。

G. 教職専門科目・資格専門科目

高等学校教諭一種（地理歴史）と中学校教諭一種（社会）の免許取得に必要な教職科目のうち教育の基礎的理解に関する科目等を、卒業要件に含まない教職専門科目として配置する。社会調査士の資格取得に必要な科目のうち演習の科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。学芸員の資格取得に必要な科目のうち実習の科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。司書の資格取得に必要な科目のうち図書館法施行規則第4条に定める科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。司書教諭の資格に必要な科目のうち学校図書館司書教諭講習規程の科目を、卒業要件に含まない資格専門科目として配置する。

④-3 教育課程全般にわたる特色

ア 情報デザイン学科

A. 必修科目、選択科目の設定方針

必修科目として、全学共通の「人間論」や教養教育科目の一部（「コンピュータと情報Ⅰ」、「外国語（英語A、B）」、「ファーストイヤーゼミ」）、B. に示す少人数の演習科目・プロジェクト型科目のほか、次のものを設定している。基礎教育科目では、現代の情報社会を概観し、情報社会学を知るための「情報社会学概論」、情報デザイン学科で学ぶ情報処理・データサイエンスを基礎から学習するために「インターネット入門」「情報処理概論」、社会で活用できる英語コミュニケーション能力を培う基礎となる「英語リーディング・ライティングA、B、C、D」、大学での専門的な学修を行うため基礎的トレーニングを中心とする「基礎演習」である。また、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3つの専門領域のうち、特定の領域を中心とした学修を希望する学生を想定し、下記のような設定を行っている。

現代の情報社会に求められる情報処理、データサイエンス、AIに必要な知識と技術を身につけたい学生のために「データサイエンス」領域において、基幹科目のうち3科目を1年次必修科目とし、11科目を1～2年次の選択科目として開講する。また、展開科目16科目を2～3年次に選択科目として開講する。メディア、映像、グラフィックなどの技術とともに情報社会でのコミュニケーションのあり方を学び、新たな価値を創出する力を身につけたい学生のために「コミュニケーションデザイン」領域において、基幹科目として1科目を1年次必修、2科目を1年次また2年次の選択必修、9科目を1～2年次の選択科目として開講する。また展開科目14科目を2～3年次に選択科目として開講する。文化財や文書資料などの歴史的遺産について知り、映像などのデジタルアーカイブの知識と技術を身につけ、博物館・図書館で先端技術を活用できることを目指す学生のために「情報・アーカイブ」領域において、基幹科目の1科目を2年次の必修科目とし、15科目を1～2年次の選択科目、また展開科目14科目を2～3年次の選択科目として開講する。このうち、基幹科目では8科目、展開科目では7科目を図書館司書や学芸員の資格のための科目として開講する。

B. 少人数の演習科目・プロジェクト型科目

きめ細かな指導を可能とする少人数教育制の演習科目を各年次に配当することとし、1年次に「基礎演習」、2年次に「情報処理演習A、B」、3年次に「プロジェクト演習A、B」、4年次に「卒

業研究A、B」を配置する。また、「英語総合演習（PBL）」と「プロジェクト演習A、B」は、社会問題の発見、課題解決を行うプロジェクト型科目とし、実践的な学びを展開する。

イ 現代社会学科

A. 必修科目、選択科目の設定方針

必修科目として、全学共通の「人間論」や教養教育科目の一部（「コンピュータと情報Ⅰ」、「外国語（英語A、B）」、「ファーストイヤーゼミ」）、B. に示す少人数の演習科目・プロジェクト型科目のほか、次のものを設定している。基礎教育科目では、現代の情報社会を概観し、情報社会学を知るための「情報社会学概論」、社会で活用できる英語コミュニケーション能力を培う基礎となる「英語リーディング・ライティングA、B、C、D」、大学での専門的な学修を行うため基礎的トレーニングを中心とする「基礎演習」である。

本学科では、「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3つの専門領域からなるカリキュラムを構成するが、社会学が、社会におけるあらゆる事象を対象とすることに鑑み、学生各自の興味・関心、卒業後の進路に応じて、個別の専門領域を越えて、柔軟に単位を修得できるように配慮した設定を行っている。そのため、必修科目を非常に基礎的な内容を扱う科目に限定しており、上述以外の必修科目は「社会学概論」とB. に示す各年次に担当する演習である。これにより、各学生が科目を選択する自由度を高めることができる。

B. 少人数の演習科目・プロジェクト型科目

きめ細やかな指導を可能とする少人数教育制の演習科目を各年次に担当することとし、1年次に「基礎演習」、2年次に「基幹演習A、B」、3年次に「プロジェクト演習A、B」、4年次に「卒業研究A、B」を配置する。また、「英語総合演習（PBL）」と「プロジェクト演習A、B」は、社会問題の発見、課題解決を行うプロジェクト型科目とし、実践的な学びを展開する。

⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件

ア 情報デザイン学科

A. 教育課程について

情報デザイン学科では、専門知識の教授を目的とした授業を講義科目に設定しており、40～110人程度の受講者を想定している。また、講義科目で学んだ知識を基盤として、より実践的かつ総合的な学修を行う各種の演習を配置しており、10～30人程度の受講者を想定している。なお、演習の履修希望者が多い場合はクラス増で対応する予定である。

配当年次に関しては、基礎的な科目を低学年に担当し、応用的な内容の科目を高学年に担当することを原則としている。学部の基礎教育科目は原則として1～2年次に担当しているが、キャリア形成に関わる科目は3年次に担当している。学科の専門科目においては、基幹科目を1～2年次に担当する一方で、展開科目を3年次に担当している。

なお、情報デザイン学科では1年の前期から4年の後期まですべての学期で必修の演習が担当されている。教養教育科目の枠で設定されているファーストイヤーゼミ（1年前期）、基礎教育科目の基礎演習（1年後期）、基幹科目の情報処理演習A（2年前期）及び同B（2年後期）、展開科目のプロジェクト演習A（3年前期）及び同B（3年後期）、そして卒業研究の卒業研究A（4年前期）及び同B（4年後期）である。これら必修の演習を通じて一貫した教育を行うとともに、少人数のゼミ形式できめの細かい学修・生活指導を実施する。

B. 履修指導方法

新年度開始時に新入生ガイダンス及び新2～4年生ガイダンスで履修に関わる留意事項の説明を行う。さらに、個々の疑問等に対応するために、オフィスアワーに加えて個別相談の時間帯を設定して履修指導を行う。ここでは各学生のキャリア希望に適合した科目選択についても指導する。各学生のキャリア希望に適合した科目選択についての指導は、授業開講後も随時個別相談に応じる体制を整える。

C. 卒業要件

情報デザイン学科の卒業要件は126単位である。まず、「人間論」2単位が全学で必修となっている。教養教育科目では必修を含め19単位以上を選択履修することを定めている。各領域の内訳は、「1) 思想と表現」「2) 歴史と社会」「6) 健康とスポーツ」から4単位以上、「3) 自然と科学技術」「4) 数理と情報」から「コンピュータと情報Ⅰ」（2単位）を含む4単位以上、「5) 言語とコミュニケーション」から外国語（英語A、同B、各1単）を含む4単位以上、「7) トータルライフデザイン」から1年次前期の必修の演習である「ファーストイヤーゼミ」（1単位）を含む3単位以上となっている。

基礎教育科目では、必修を含め20単位以上を選択履修することを定めている。情報社会学部の学びの概要を講義する「情報社会学概論」（2単位）及び1年次後期の「基礎演習」（1単位）は、現代社会学科とともに必修の科目である。上記以外の科目は「キャリア形成」「情報リテラシー」「英語」の3領域に分類されているが、このうち情報リテラシーの領域では「インターネット入門」「情報処理概論」（各2単位）、英語の領域では「英語リーディング・ライティングA、B、C、D」（各1単位）を必修としている。

基礎教育科目のほか、本学科の専門教育科目は、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3領域及び必修の演習から構成されている。また、基礎教育科目を除いた専門教育科目を、基幹科目と展開科目に分類している。基幹科目では、「情報処理演習A、B」（各1単位、必修）のほか、「データサイエンス領域」では「データ分析入門」「DX」「情報基礎数学」（各2単位、必修）を含む12単位以上の選択履修、「コミュニケーションデザイン」領域の「情報デザイン論」（2単位、必修）と「表現基礎」または「認知心理学」（各2単位、いずれか選択必修）及び「情報・アーカイブ」領域の「デジタルアーカイブ論」（2単位、必修）を含む2領域20単位以上の選択履修を含めて34単位以上の履修を定めている。展開科目では、「プロジェクト演習A、B」（各1単位、必修）のほか、「データサイエンス」領域で10単位以上の選択履修と、「コミュニケーションデザイン」及び「情報・アーカイブ」の2領域21単位以上の選択履修を含めて、33単位以上の履修を定めている。さらに、4年次に配当された「卒業研究A、B」（各4単位）も必修科目である。なお、上記以外に自由選択として10単位以上を選択履修することを求めている。

D. 履修モデル

本学科のディプロマ・ポリシーに示す人材の養成を実現するために、「データサイエンス」「コミュニケーションデザイン」「情報・アーカイブ」の3領域を中心に学ぶ履修モデルを表4に示す（資料2-1～2-3）。

E. 学位論文の作成に関連する研究活動の単位設定

4年次に配当された「卒業研究A、B」では各4単位、合計8単位が配当されている。情報デザイン学科の学位論文の執筆にあたっては、資料調査、フィールドワーク、質問紙調査、システム開発やコンテンツ開発と評価などの実施に加え、得られたデータを分析し、その結果をまとめるなど通常の形式の授業よりも多くの時間外学習が夏季休業などの授業期間外も含めて必要であると想定される。「卒業研究A、B」では学期あたり15回の授業を実施するため、授業時間は30時間である。授業時間外の学修時間を1学期あたり150時間程度とすると、授業時間との合計は1学期あたり180時間となる。従来の大学設置基準では1単位の学修時間を45時間と定めてきたため、これを1つの基準とすると180時間は4単位分に換算される。

F. 履修科目の年間登録上限（CAP 制）

情報デザイン学科では個々の授業科目に対する学生の十分な学修時間の確保のため、履修科目の年間登録上限は48単位に設定する。ただし、年間のGPAが一定以上の学生については翌年次の履修登録単位数を上限緩和する。資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業の科目の履修を希望する学生に対しては、各登録科目の事前及び事後の学習時間が確保され、着実な学びが保証されるように、学修・生活指導教員を中心に、きめ細かい指導を行う。

G. 他大学の授業科目の履修

愛知県内すべての4年生大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」による愛知学長懇話会単位互換事業があり、情報デザイン学科の学生もこれを利用することができる。これは加盟大学に所属する学生は他大学で開講する科目を履修し、所属する大学の単位として認定を受けることができる制度である。

H. 留学生への対応

(a) 入学選抜等

p. 26に示すように、外国人留学生入学特別選抜を設定している。

(b) 履修指導・生活指導

本学の国際交流センターとともに、学修・生活指導教員が定期的に状況の確認を行い、履修指導や生活指導を実施する。

I. 多様なメディアを利用して行う授業

後述の⑥に示す通りである。

イ 現代社会学科

A. 教育課程について

現代社会学科では、専門知識の教授を目的とした授業を講義科目に設定しており、40～120人程度の受講者を想定している。また、講義科目で学んだ知識を基盤として、より実践的かつ総合的な学修を行う授業として各種の演習科を配置しており、10～30人程度の受講者を想定している。なお、演習の履修希望者が多い場合はクラス増で対応する予定である。

配当年次に関しては、基礎的な科目を低学年に配当し、応用的な内容の科目を高学年に配当することを原則としている。学部の基礎教育科目は原則として1～2年次に配当しているが、キャリア形成に関わる科目は3年次に配当している。学科の専門科目においては、基幹科目を1～2年次に配当

する一方で、展開科目を3年次に配当している。

なお、現代社会学科では1年の前期から4年の後期まですべての学期で必修の演習が設定されている。教養教育科目の枠で設定されているファーストイヤーゼミ（1年前期）、基礎教育科目の基礎演習（1年後期）、基幹科目の基幹演習A（2年前期）及び同B（2年後期）、展開科目のプロジェクト演習A（3年前期）及び同B（3年後期）、そして卒業研究の卒業研究A（4年前期）及び同B（4年後期）である。これらの必修の演習を通じて一貫した教育を行うとともに、少人数のゼミ形式できめの細かい学修・生活指導を実施する。

B. 履修指導方法

新年度開始時に新入生ガイダンス及び新2～4年生ガイダンスで履修に関わる留意事項の説明を行う。さらに、個々の疑問等に対応するために、オフィスアワーに加えて個別相談の時間帯を設定して履修指導を行う。ここでは各学生のキャリア希望に適合した科目選択についても指導する。各学生のキャリア希望に適合した科目選択についての指導は、授業開講後も随時個別相談に応じる体制を整える。

C. 卒業要件

現代社会学科の卒業要件は126単位である。まず、「人間論」2単位が全学で必修となっている。教養教育科目では必修を含め19単位以上を選択履修することを定めている。各領域の内訳は、

「1）思想と表現」「2）歴史と社会」「6）健康とスポーツ」から4単位以上、「3）自然と科学技術」「4）数理と情報」から「コンピュータと情報I」（2単位）を含む4単位以上、「5）言語とコミュニケーション」から外国語（英語AおよびB、1単位ずつ）を含む4単位以上、「7）トータルライフデザイン」から1年次前期の必修演習である「ファーストイヤーゼミ」（1単位）を含む3単位以上となっている。

基礎教育科目では、必修を含め17単位以上を選択履修することを定めている。情報社会学部の学びの概要を講義する「情報社会学概論」（2単位）及び1年次後期の「基礎演習」（1単位）は、情報デザイン学科と同じく必修の科目である。上記以外の科目は「キャリア形成」「情報リテラシー」「外国語（英語）」の3領域に分類されているが、このうち英語の領域では「英語リーディング・ライティングA、B、C、D」（各1単位）を必修としている。

基礎教育科目のほか、本学科の専門教育科目は、「学科共通」に加えて「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3領域及び必修の演習から構成されている。また、基礎教育科目を除いた専門教育科目を、基幹科目と展開科目に分類している。基幹科目では、「基幹演習A、B」（各1単位、必修）を含めて、40単位以上の履修を定めている。「学科共通」では「社会学概論」（2単位、必修）を含む4単位以上の選択履修を定めている。これに加えて、基幹科目では上記の3領域からそれぞれ4単位以上を履修することが必要である。展開科目では、「プロジェクト演習A、B」（各1単位、必修）のほか、3領域から必修を含めて20単位以上の履修を定めている。さらに、4年次に配当された「卒業研究A、B」（各4単位）も必修科目である。なお、上記以外に自由選択として20単位以上を選択履修することを求めている。

D. 履修モデル

本学科のディプロマ・ポリシーに示す人材の養成を実現するために、「メディアスタディーズ」「観光・まちづくり」「持続可能な社会」の3領域を中心に学ぶ履修モデルを表5に示した（資料2-4～2-6）。

E. 学位論文の作成に関連する研究活動の単位設定

4年次に配当された「卒業研究A、B」ではそれぞれ4単位ずつ、合計8単位が配当されている。現代社会学科の学位論文の執筆にあたっては、資料調査、フィールドワーク、質問紙調査などの実施に加えて得られたデータを分析し、その結果をまとめるなど通常の形式の授業よりも多くの時間外学習が夏季休業などの授業期間外も含めて必要であると想定される。「卒業研究A、B」では学期あたり15回の授業を実施するため、授業時間は30時間である。授業時間外の学修時間を1学期あたり150時間程度とすると、授業時間との合計は1学期あたり180時間となる。従来の大学設置基準では1単位の学修時間を45時間と定めてきたため、これを1つの基準とすると180時間は4単位分に換算される。

F. 履修科目の年間登録上限（CAP 制）

現代社会学科では個々の授業科目に対する学生の十分な学修時間の確保のため、履修科目の年間登録上限は48単位に設定する。ただし、年間のGPAが一定以上の学生については翌年次の履修登録単位数を上限緩和する。資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業の科目の履修を希望する学生に対しては、各登録科目の事前及び事後の学習時間が確保され、着実な学びが保証されるように、学修・生活指導教員を中心に、きめ細かい指導を行う。

G. 他大学の授業科目の履修

愛知県内すべての4年生大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」による愛知学長懇話会単位互換事業があり、現代社会学科の学生もこれを利用することができる。これは加盟大学に所属する学生は他大学で開講する科目を履修し、所属する大学の単位として認定を受けることができる制度である。

H. 留学生への対応

(a) 入学選抜等

p. 26に示すように、外国人留学生入学特別選抜を設定している。

(b) 履修指導・生活指導

本学の国際交流センターとともに、学修・生活指導教員が定期的に状況の確認を行い、履修指導や生活指導を実施する。

I. 多様なメディアを利用して行う授業

後述の⑥に示す通りである。

⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

A 学則等における規定

大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、本学学則第19条第2項に、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室等以外の場所で履修すること（以下「メディア授業」という。）ができる旨を規定し、また、大学設置基準第32条第5項の規定に基づき、本学学則第20条第2項に、当該授業方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち60単位を超えないものとする旨規定している。

また、メディア授業の実施に関し必要な事項を「椋山女学園大学における多様なメディアを高度

に利用して行う授業に関する規準」として定め、メディア授業が全開講回数の半数を超える授業科目を「メディア授業科目」と称し、メディア授業科目の実施に当たっては、申請書により実施内容を確認し、教授会等学内所定会議の承認を得ることとしている。

本学では、令和6年度から新たに開講する教養教育科目の「AI・データと社会」をメディア授業科目（オンデマンド型）とする計画である。

イ 実施場所及び実施方法

メディア授業の実施場所としては、学生は自宅、大学内の情報処理演習室やPCが設置された学生控室等において受講し、担当教員は原則として大学の個人研究室又は教室においてメディア授業を実施する。

メディア授業の実施方法については、同時双方向型のメディア授業ではビデオ会議システム（Zoom、Google Meet、Microsoft Teams等）を導入しており、オンデマンド型のメディア授業においては、インターネットやLMS（Google Classroomの利用を推奨）上に掲載された資料、教材、動画などの閲覧、練習問題・確認問題・小テストなどの実施、課題の提出、質問機能を利用した教員と学生及び学生同士の意見交換を行うことにより、文部科学省告示第51号（大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件）に規定されている要件を満たしている。

「AI・データと社会」は、全回数をオンデマンド型で提供するが、学生は所定の受講期間内の範囲で受講する。課題提出等により毎回の出欠を確認し、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」の規定により開講回数の3分の1以上欠席した学生の成績は「失格」とする。学生からの各種相談に対応し得るよう、各回の授業に担当教員を配置し、授業後の課題指導、質疑応答等による十分な指導を行うとともに、学生の意見の交換の機会を確保するよう計画している。日常的に発生する学生の学修環境（情報環境）の支援については、大学情報教育開発センターホームページへのQ&A掲載や教務課及び日進キャンパス事務課で対応する。

⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

情報デザイン学科では、3年次編入学定員2名、現代社会学科では3年次編入学定員2名を設定している。

ア 既修得単位の認定方法

卒業要件として認定可能な短期大学または大学における既修得単位は、62単位とする。既修得単位と本学部各学科の科目種（教養教育科目、基礎教育科目、基幹科目、展開科目、関連科目）との対応に留意しながら、各学科主任と学部教務委員会が協議の上、一括して62単位の認定を行う。

イ 履修指導方法

入学時の「編入学生ガイダンス」で、履修に関する基本事項の説明の後、各学科教務委員と個別面談を行い、時間割作成や「プロジェクト演習A」のクラス（ゼミ）選択等の履修計画作成の指導を行う。この機会以外でも、個別の疑問等に対応するため、随時、各学科教務委員と教務課担当職員が個別面談を行う体制が整えてある。「3年次編入生科目配当表」を表6（資料3-1、3-2）に、「3年次編入履修モデル」を、表7（資料3-3～3-8）に示す。

ウ 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果を参照しながら、1年次入学者との学修格差及びその他の不利益が最小限

となるよう、指導教員と教務委員を中心とした個別指導を随時行う。3、4年次生対象の授業を編入生が受講している場合には、授業担当者に可能な配慮を依頼する。また、上記の「プロジェクト演習A」は、1年次入学の学生は2年次のうちにクラスの割り当てが完了しており、定員に達しているクラスもあるが、編入生は定員の枠外として計上し、できる限り希望のクラスに配置できるようにする。

なお、履修科目の年間登録上限（CAP 制）は、両学科いずれも個々の授業科目に対する学生の十分な学修時間の確保のため、履修科目の年間登録上限は48単位に設定する。ただし、年間のGPAが一定以上の学生については翌年次の履修登録単位数を上限緩和する。資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業の科目の履修を希望する学生に対しては、各登録科目の事前及び事後の学習時間が確保され、着実な学びが保証されるように、学修・生活指導教員を中心に、きめ細かい指導を行う。

⑧実習の具体的計画

⑧-1 教育実習

ア 実習の目的

実際の教育現場において現場教師の実践的指導を受けながら、授業方法・児童生徒指導・課外活動・学校学級運営といった教師の仕事の多面的な側面を、実地経験を通して体得し、自らの教師としての適性を見極め、将来の教師としての意識とモラルを涵養していくことを目的とする。

イ 実習先の確保の状況

愛知県教育委員会（中学校302校、高等学校149校）、名古屋市教育委員会（中学校110校、高等学校14校）及び本学の併設校（中学校1校、高等学校1校）から、教育実習受入れの内諾を得ている。

ウ 実習先との契約内容

実習先との間で実習依頼、受入れ承諾のやり取りを書面にて行った上で、必要に応じて実習先と契約を交わす。特に、愛知県及び名古屋市には、実習受入れに関する誓約書を提出している。

エ 実習水準の確保の方策

実習前の事前指導において、実習の意義、目的及び内容等について理解させている。実習に向けては、実習校の協力を得て、教育実習の具体的実施計画を策定し、その実施に当たり大学側の担当教員が実習校の教職員と密接に連携し、実習期間中に実習校を訪問して巡回指導を行い、研究授業等について教育現場での指導助言を行うとともに、実習期間中も学生からの相談に随時対応する等、実習状況の把握と個別指導を行う。その他、後述の「キ 事前・事後における指導計画」に基づく丁寧な指導を行うことにより、実習水準を確保している。

オ 実習先との連携体制

愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会とは、それぞれ毎年度打合せ会等の場において、当該年度の実習の実施状況、反省事項及び次年度への要望等を確認し、改善につなげている。実習先との連絡体制としては、本学の事務局窓口（教務課）及び本学の教職課程全般の検討、実施組織である教職課程委員会が中心となって各教育委員会、実習校及び実習学生との間で緊密な情報の提供及び共有を行っており、トラブル対応を含めて迅速な連携体制を構築している。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策については、各教育委員会及び実習校からの要請に対応し、教育実習実施の2週間程度前から、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うことや、感染リスクの高い場所に行く機会を極力減らすことなどを学生に徹底指導している。

また、実習中の万一の事故等に備え、賠償責任保険等に加入している。

その他の留意事項として、実習中に知り得た事項を口外しないこと、生徒・保護者等の個人情報の取扱いに十分注意すること、個人情報の外部提供（ソーシャルメディアを含む。）は行わないことなど、実習中・実習後の守秘義務については事前指導等において周知徹底している。

キ 事前・事後における指導計画

A. 事前指導

事前指導においては、以下の項目について実習生に指導している。

- (a) 教育実習の意義と目的及び内容、教育実習生としての心構え、教育実習全般にわたる具体的な注意事項等について説明し、よく理解させる。
- (b) 教育委員会の指導主事、学校長、教頭等の学校現場の指導者を講師として招き、学修指導と生徒指導の実際に即して、学校教育のしくみや児童・生徒の実情に触れた講話を聞かせる。また、現職教員として活躍している本学の卒業生等を講師として招き、教育実習や教員採用試験等の教師になるまでの体験や教師になった後の教育現場の体験を聞かせた上で、学生たちと討議の場を設定する。
- (c) 研究授業を組み立てる際の基本的な授業立案の考え方や記載方法について、具体的な指導案の作成方法等を指導し、学生が試作する。
- (d) 教育実習期間中に巡回指導をする担当教員と、巡回指導の日程調整等の打合せを兼ねて、個別又はグループ指導の形で、教育実習に関する事前の相談やアドバイスを行う。

B. 事後指導

事後指導においては、以下の項目について実習生に指導している。

- (a) 実習期間中に巡回指導をした担当教員が、実習期間中のさまざまな出来事や体験を実習生から聴き取り、研究授業や指導案等に対する評価コメントを示すとともに、期間中の体験が今後の教師としての資質向上と結びついていくように指導助言する。
- (b) 実習を終了した学生を対象に、個別指導又は同じ時期に教育実習を終えた少人数の学生を集めて、グループによる教育実習の経験発表、反省のための機会を設定し、討議する。討議を通じて、求められる教師の資質について理解を深めるとともに、学生自身について不足又は改善を要する側面についての自己認識や教員としての適性について、自己理解を深めていく。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

本学に設置する教職課程委員会は、各学部で教職関連科目を担当する教員を構成員とし、教育実習の調整、連絡及び成績評価に関する事項に対応している。実習の巡回指導については、原則として実習生の所属学部の教員で割り振り、調整を行っている。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習校においては、直接指導に当たる指導担当教諭が、指導案の作成、授業の実習、実習日誌、報告書の作成等について指導する。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

実習校からの資料（評価票、出勤簿、実習記録等）に基づき、教職課程委員会で協議した上で実習担当教員が評価する。評価票においては、生徒指導、学習指導、実習態度の各評価項目の評価を行った上で総合評価を行う。各評価項目及び総合評価はA（優れている）、B（標準）、C（やや劣っている）、D（劣っている：不合格）の4段階で評価する。

⑧-2 博物館実習

ア 実習の目的

博物館実習は、学内実務実習、見学実習及び館園実習の3つの実習からなり、学芸員養成教育において学んだ知識・技術や理論を生かして、学内及び館園での実体験や実技を通して学芸員の活躍する現場を経験することにより、学芸員として必要とされる基本的な能力、実践力を養うことを目的とする。科目としては4年次配当の「博物館実習」（通年・3単位）を開講する。

イ 実習先の確保の状況

「博物館実習」の全ての受講学生は、原則として、愛知県犬山市にある野外民族博物館リトルワールド（博物館相当施設）において5日間の館園実習を受ける。

ウ 実習先との連携体制

「博物館実習」のうち館園実習においては、本学の専任教員3名に加えて、実習先である野外民族博物館リトルワールドの学芸員1名が担当教員となっており、実習日程や実習内容・実施方法について担当教員及び本学学務部教務課（博物館実習担当部署）で綿密な打合せを行いながら実施している。

エ 実習水準の確保の方策

「博物館実習」は、学芸員資格取得に関する科目のうち「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」の授業内容を基礎として行われるものであることから、以上の3科目を3年次までに履修した学生を履修対象とする。また、「博物館実習」の受講にあたっては、事前指導、事後指導への参加を義務づけており、事前指導では博物館実習の意義と目的及び学内実務実習、見学実習、館園実習という「博物館実習」に含まれる3つの実習それぞれの内容、「博物館実習」の履修及び評価の方法、「博物館実習」全般にわたる具体的な注意事項等について説明し、よく理解させた上で実習を受講させている。事後指導では、「博物館実習」及び学芸員課程での学びについての振り返りを実施し、学芸員に必要な資質・技能について理解を深めるようにしている。

オ 実習前の準備状況（保険等の加入状況）

実習中の万一の事故等に備え、賠償責任保険等に加入している。

カ 事前・事後における指導計画

A. 事前指導

事前指導においては、博物館実習の意義と目的及び学内実務実習、見学実習、館園実習という「博物館実習」に含まれる3つの実習それぞれの内容、「博物館実習」の履修・評価の方法、博物館実習全般にわたる具体的な注意事項等について説明し、よく理解させる。

また、館園実習については、実施前に館園実習の事前指導も実施し、実習先での5日間のスケジュールや提出課題の確認、学芸員の倫理及び社会人としてのルールやマナーなど実習生としての心

構えや注意事項などを説明し、よく理解させる。

B. 事後指導

事後指導においては、「博物館実習」全体について振り返りを行うとともに、学芸員資格を取得して社会に出ていく実習生に対して、学芸員課程全体を通した学びを再確認し、学芸員に必要な資質・技能について理解を深める。

キ 成績評価体制及び単位認定方法

「博物館実習」の成績評価及び単位については、学内実務実習、見学実習、館園実習の全ての実習について大学が指定した出席や課題提出等の条件を全て満たした上で、提出された各課題の評価を総合的に判断し、認定する。

⑨企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

※ 本学における「インターンシップⅠ・Ⅱ」という科目は、令和5年度から「キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ」に名称変更している。

「キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ」は、2年生・3年生を対象に就業実習を通じて、なぜ働くのか、何のために働くのか、という、「将来の働き方」を明確にし、「働くこと」の意味を知るきっかけをつかみ自己のトータルライフデザインを描くことができるよう実施している。

キャリア形成実習における具体的な目的は以下の通りである。

- ・ 職業意識の形成と適職、能力の確認
- ・ 大学での学習意欲の向上と学習分野での知識・スキルの向上
- ・ 企業、社会からの自己の評価の確認と職業選択におけるミスマッチ防止

学生がキャンパスの中で学んだ知識や理論をもとにキャリア形成実習に参加し、企業や官公庁で実際の仕事を通して実地研修を行う。学生自身が将来進もうとする就職先を見据えた業界での働き方や、自らが想像していなかった業界や企業での働き方を垣間見ることで自己成長をすることができる。

本学ではキャリア形成実習に参加申し込みをし、5日以上の就業体験実習参加および事前指導及び事後指導(本学が実施)の修了により1単位を付与する。

ア 実習先の確保の状況

受入先は、地方公共団体、一般社団法人、非営利団体、民間企業等、多岐に渡っている。

民間企業の業種の一例として、建設業、不動産業、製造業、金融業、卸売業、流通業、情報通信業、運輸業、サービス業(ホテル・旅館、冠婚葬祭、物品レンタル、人材サービス等)、医療・福祉等である。2022年度は、145の企業・団体から受入承諾があった(資料4)。

イ 実習先との連携体制

過去の受け入れ実績のある企業・団体を中心に、毎年、実習生の受入委依頼を行っている。依頼の際、本学キャリア形成実習の趣旨、スケジュール等を開示のうえ、受入可否・受入期間(5日間以上)・受入可能学年・受入人数・実習内容等の確認を行っている。受入企業・団体とは、個別に覚書を締結し、必要に応じて個別の打ち合わせ等を行い、実習期間中は、受入れ担当者と緊密な連携を図っている。

また、実習中に学生の事故等が発生した場合は、迅速な対応を行うほか、実習先に対する賠償責任についても賠償責任保険への加入により、リスクの軽減を図っている。また、必要に応じて、受入先企業・団体に保険の加入証明書を提出し、保険適用範囲の内容を周知している。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

本学が実施するキャリア形成実習では、以下を単位認定の要件としている。

- ・(実習参加前の) 事前指導を全て受講・修了(心構え、業界研究・企業研究、コミュニケーション、自己分析、履歴書作成、プレゼンテーション、グループワーク、目標設定及び実習中の注意事項等)
 - ・実動5日間以上の実習を修了(同一企業・団体であること)
 - ・実習終了後の報告書の提出
 - ・実習終了後の事後指導(実習の振り返り、キャリアデザイン、グループワーク等)を受講・修了
- これらに併せて、キャリア形成実習報告会への参加、実習先からの評価等も踏まえ、総合的に評価し、単位認定を行う。

エ その他特記事項

上記に加え、「キャリア形成実習」として海外を含め国際的な分野で活躍できる人材育成を目指し、海外企業実習を実施している。実習先はカンタス航空(実習期間7日間)である。また、同プログラムは上記「キャリア形成実習」のプログラム内容にウェスタンシドニー大学での語学研修を追加し、高い語学力を活かし航空や観光ビジネスなどの分野に係わることを目標としている。

これ以外にも、一般公募型や自己開拓型のキャリア形成実習に申込み、修了した学生であっても、上記の要件を満たし、キャリア育成センターにより相当と判断された場合は、単位認定を行う。

⑩取得可能な資格

情報デザイン学科、現代社会学科いずれにおいても、学部の教育課程における指定科目を履修し、所定の単位を修得することにより、以下の資格を取得することができる。

【国家資格】

資格の名称・種類	資格取得・ 受験資格の別	卒業要件 との関連	取得方法
中学校教諭一種免許状(社会) ※現代社会学科のみ(課程認定申請中)	資格取得	なし	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要
高等学校教諭一種免許状(地理歴史) ※現代社会学科のみ(課程認定申請中)			
高等学校教諭一種免許状(情報) ※情報デザイン学科のみ(課程認定申請中)			
学芸員	資格取得	なし	卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要
図書館司書	資格取得	なし	卒業要件単位に含まれる科目のほか、図書館司書関連科目の履修が必要

学校図書館司書教諭	資格取得	なし	図書館司書教諭関連科目の履修が必要
-----------	------	----	-------------------

【民間資格】

資格の名称・種類	資格取得・ 受験資格の別	卒業要件 との関連	取得方法
社会調査士	資格取得	なし	卒業要件単位に含まれる社会調査士関連科目の履修が必要

⑪入学者選抜の概要

⑪-1 入学者選抜の指針及びアドミッション・ポリシー

P.6～7に記載のとおり学部及び学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。両学科ともアドミッション・ポリシーに示す学力の3要素のうち、「知識・技能」を中核的な資質・能力として設定し、これをすべての入学者に求めるが、募集形態・選抜方法によって学力の3要素を評価する比重が異なる。評価の比重が相対的に小さい学力の要素については、それらの確認と不足を補うために、入学前教育、入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習を活用して対応する。これらによって、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて支障が生じないようにする。

⑪-2 選抜の方法と体制

入学者選抜は中立・公正に実施することを旨とし、入試問題の漏洩など入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じることのないよう、学長を本部長とし、各学部長、各学科主任、各学部入試委員、入学センター職員による試験実施本部が組織され、教員や職員等の関係者が一体となり、全学的な連携体制の下に実施する。

入学者選抜基準の透明性については、試験ごとに各学部入試委員会が合否判定の素案を作成し、各学部合否判定教授会において審議し、合格者を選抜する。

⑪-3 募集形態、選抜方法、募集定員等

ア 募集形態

「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」で入試を実施する。

「総合型選抜」は「A0選抜」と称して実施する。

「学校推薦型選抜」は「指定校制推薦入試」「併設校制推薦入試」「公募制推薦入試（教科型）」

「公募制推薦入試（総合型）」の4区分で実施する。

一般選抜は、前期日程において「一般入試A（3教科型）」「一般入試A（2教科型）」「一般入試A（共通テスト併用型）」「大学入学共通テスト利用型入試A」を実施し、後期日程において「一般入試B（1教科型）」「大学入学共通テスト利用型入試B」として実施する。「大学入学共通テスト利用型入試」以外は本学独自の選抜試験を実施する。

その他の選抜として「同窓生特別推薦入試」「社会人入学特別選抜」「外国人留学生入学特別選抜」を実施する。

イ 選抜方法

選抜方法は以下のとおりである。なお、後出の「面談」とは、「総合型選抜（A0選抜）」における

プレゼンテーションの内容について、志願者と面接委員とのディスカッションを含む形式のものを指す。「面接」とは、B-1「指定校制推薦入試」及び「併設校制推薦入試」、B-3「公募制推薦入試（総合型）」、D-1「同窓生特別推薦入試」、D-2「社会人入学特別選抜」、D-3「外国人留学生入学特別選抜」において、面接委員の質問に志願者が回答する形式を中心としたもの（いわゆる口頭試問）を指す。

A. 総合型選抜（AO選抜）

総合型選抜（AO選抜）では、一次評価と二次評価の二段階で評価する。一次評価では、志願票、調査書、志願理由書による書類審査を行い、一次評価の合格者を対象とする二次評価では、プレゼンテーション及び面談を行い、両者の結果を総合的に評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、一次評価の調査書（学習成績等を含む）及び志願理由書に基づいて評価する。

「思考力・判断力・表現力」については、二次評価のプレゼンテーション及び面談で評価する。

「主体性・協働性」については、二次評価のプレゼンテーション及び面談で評価する。

B. 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、「指定校制推薦入試」「併設校制推薦入試」「公募制推薦入試（教科型）」「公募制推薦入試（総合型）」の4つの選抜区分がある。以下、選抜区分毎に説明する。

B-1 「指定校制推薦入試」及び「併設校制推薦入試」

「指定校制推薦入試」及び「併設校制推薦入試」では、書類審査（調査書、推薦書（「併設校制推薦」は除く）、志願理由書）、面接、プレゼンテーションで評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、調査書（学習成績等を含む）及び志願理由書に基づいて評価する。高等学校からの推薦条件の一つに評定平均値で表される学習成績の基準を設定しており、出願した段階で一定水準以上の「知識・技能」が担保されている。

「思考力・判断力・表現力」については、プレゼンテーション及び面接で評価する。

「主体性・協働性」についても、プレゼンテーション及び面接で評価する。

B-2 「公募制推薦入試（教科型）」

「公募制推薦入試（教科型）」では、書類審査（調査書、推薦書、志願理由書）、学習成績、基礎学力検査（国語・数学・英語から2科目選択）で評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、基礎学力検査、学習成績、調査書、志願理由書に基づいて評価する。

「思考力・判断力・表現力」については、面接やプレゼンテーションを課しておらず評価の比重が低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「文書作成」を学習する授業が3回、基礎演習にも3回含まれており、それによって文章力の修得を図る。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「最先端のデータサイエンス、AI、情報技術、文化財や文書資料等歴史的遺産の電子アーカイブを適切に利活用できる思考力と判断力、豊かで新しいコミュニ

ケーションの方法を創造し、それを適切な方法で他者に伝えられる表現力を修得するための科目」(カリキュラム・ポリシー4)が配置されており、それらを通して思考力・判断力・表現力を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

「主体性・協働性」については、推薦書及び志願理由書によって評価・判定するが、面接やプレゼンテーションを課しておらず評価の比重が低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「プレゼンテーション」を学習する授業が2回、基礎演習にも3回含まれており、それによってコミュニケーション力の修得を図る。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目」(カリキュラム・ポリシー5)が配置されており、それらを通して主体性・協働性を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

B-3 「公募制推薦入試(総合型)」

「公募制推薦入試(総合型)」では、書類審査(調査書、推薦書、志願理由書)、学習成績、小論文、面接で評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、学習成績、調査書、小論文に基づいて評価する。

「思考力・判断力・表現力」については、小論文と面接で評価する。

「主体性・協働性」については、面接で評価するが、プレゼンテーションを課しておらず評価の比重がやや低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「プレゼンテーション」を学習する授業が2回、基礎演習にも3回含まれており、それによってコミュニケーション力の修得を図る。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目」(カリキュラム・ポリシー5)が配置されており、それらを通して主体性・協働性を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

C. 一般選抜

一般選抜は、「一般入試A(3教科型/2教科型/共通テスト併用型)」「一般入試B(1教科型)」「大学入学共通テスト利用型入試A(2教科型)及びB(2教科型)」があるが、すべて学力試験のみで評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、学力試験に基づいて評価する。

「思考力・判断力・表現力」については、学力試験のみのため評価の比重が低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって文章力をチェックし、かつ学習する。ファーストイヤーゼミには「文書作成」を学習する授業が3回、基礎演習にも3回含まれており、それらによってディプロマ・ポリシーの達成を担保する。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「最先端のデータサイエンス、AI、情報技術、文化財や文書資料等歴史的遺産の電子アーカイブを適切に利活用できる思考力と判断力、豊かで新しいコミュニケーションの方法を創造し、それを適切な方法で他者に伝えられる表現力を修得するための科目」(カリキ

ュラム・ポリシー4) が配置されており、それらを通して思考力・判断力・表現力を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

「主体性・協働性」については、学力試験のみのため評価の比重が低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「プレゼンテーション」を学習する授業が2回、基礎演習にも3回含まれており、それによってコミュニケーション力の修得を図る。さらに2年次以降においても、情報デザイン学科では「他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目」(カリキュラム・ポリシー5) が配置されており、それらを通して主体性・協働性を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

D. その他の選抜

その他の選抜は、「同窓生特別推薦入試」「社会人入学特別選抜」「外国人留学生入学特別選抜」の3つの選抜区分がある。

D-1 「同窓生特別推薦入試」

「同窓生特別推薦入試」では、書類審査(調査書、推薦書、志望理由書)、学習成績、小論文、面接で評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、学習成績、調査書、小論文に基づいて評価・判定する。

「思考力・判断力・表現力」については、小論文と面接で評価・判定する。

「主体性・協働性」については、面接で評価するが、プレゼンテーションを課しておらず評価の比重がやや低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「プレゼンテーション」を学習する授業が2回、基礎演習にも3回含まれており、それによってコミュニケーション力の修得を図る。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目」(カリキュラム・ポリシー5) が配置されており、それらを通して主体性・協働性を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

本入試の出願資格は「椙山女学園の大学院、大学、高等学校、旧短期大学部の卒業生の子、孫、姉妹、もしくは大学院、大学に在学する者の姉妹」及び「本学の教育の理念を理解し、本学を第一志望とし、合格した場合必ず入学すること」ならびに「学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる(見込)の者」とする。本入試では、学校推薦型選抜の場合とは異なり学校長の推薦は必要としないが、上記「椙山女学園の大学院、大学、高等学校、旧短期大学部の卒業生の子、孫、姉妹、もしくは大学院、大学に在学する者の姉妹」の推薦が必要であり、推薦者の卒業証明書または在学証明書及び推薦者との関係を証明できる書類(戸籍謄本等)の提出を求める。

D-2 「社会人入学特別選抜」

「社会人入学特別選抜」では、書類審査(調査書、推薦書、志望理由書)、小論文、面接で評

価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、調査書、志望理由書、小論文に基づいて評価・判定する。

「思考力・判断力・表現力」については、小論文と面接で評価・判定する。

「主体性・協働性」については、面接で評価するが、プレゼンテーションを課しておらず評価の比重がやや低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「プレゼンテーション」を学習する授業が2回、基礎演習にも3回含まれており、それによってコミュニケーション力の修得を図る。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目」（カリキュラム・ポリシー5）が配置されており、それらを通して主体性・協働性を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

本入試の出願資格は「4月1日現在で年齢満23歳に達し、社会人の経験を5年以上有する女子で、学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」とし、定時制・通信制の学校に在学し、仕事に就いていた場合にはその期間を社会人の経験期間に含める。また「社会人」には、有職者や主婦、職業経験やボランティア経験を積んでいる者も含める。

D-3 「外国人留学生入学特別選抜」

「外国人留学生入学特別選抜」では、書類審査（調査書、推薦書、志望理由書）、小論文、面接で評価する。

中核的な資質・能力である「知識・技能」については、調査書、志望理由書、小論文に基づいて評価・判定する。

「思考力・判断力・表現力」については、小論文と面接で評価する。

「主体性・協働性」については、面接で評価するが、プレゼンテーションを課しておらず評価の比重がやや低いので、入学前教育や入学直後の新入生研修、初年次必修科目のファーストイヤーゼミ及び基礎演習によって、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。ファーストイヤーゼミには「プレゼンテーション」を学習する授業が2回、基礎演習にも3回含まれており、それによってコミュニケーション力の修得を図る。さらに、2年次以降においても、情報デザイン学科では「他者と協働しながら主体的に課題の発見と解決を行うプロジェクト型の学びを含めた多様な演習科目」（カリキュラム・ポリシー5）が配置されており、それらを通して主体性・協働性を涵養し、ディプロマ・ポリシーの達成を担保する。

本入試の出願資格は、独立行政法人国際交流基金もしくは財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験のN1（旧1級）もしくはN2（旧2級）に合格した者とし、出願の際、その認定結果及び成績に関する証明書の提示とともに最終出身学校の卒業（見込）証明書及び最終出身学校の成績証明書の提出を求めている。それに加え、経費の支弁能力や在籍管理のため、出願書類において「身元保証書」

「留学に係る経費負担計画書」「留学費用の支払能力を証明する書類」「登録原票記載事項証明書またはパスポートの写し」の提出を求める。

ウ 募集定員

選抜方法別の募集定員は、表8（資料5-1）のとおりである。

以上の選抜区分ごとの募集定員、選抜方法の概要は表9（資料5-2）のとおりである。

なお、表9では「大学入学共通テスト利用型入試」の科目選択について示しているが、令和7年度以降の大学入学共通テストでは「情報Ⅰ」が出題される予定であるため、大学入学共通テスト及び共通テスト利用型の一般選抜では、「情報Ⅰ」を選択可能とする計画である。さらに、総合型選抜（A0選抜）、学校推薦型選抜、同窓生特別推薦入試及び特別選抜（社会人入学特別選抜・外国人留学生入学特別選抜）でも、プレゼンテーションのテーマ設定に「情報Ⅰ」に関わるものを例示する、小論文の問題に「情報Ⅰ」に関わるものを出題する、といった活用の仕方を計画している。

「情報Ⅰ」に限らず、今後の学習指導要領の改訂内容を検討し、アドミッション・ポリシーとの適合性を踏まえた適切な入試科目と選抜時に求める課題の設定及び出題を行う予定である。

⑪-4 科目等履修生及び聴講生等の受け入れ

上記の正規学生の募集、受入れ以外に、本学学生以外の希望者について科目等履修生及び聴講生としての受け入れを行う予定である。受入れにあたり定員は特に設けないが、正規学生の教育活動に支障のない範囲で受け入れることを条件とし、当該授業科目を開講している学部の教授会における審議を経て、履修又は聴講を認める場合は学長が許可する。また、委託生及び研究生として特定の専門事項について研究や修学委託の願出がある場合についても、科目等履修生及び聴講生と同様に正規学生の教育活動に支障のないことを条件として、同様の手続を踏まえた上で受け入れをすることがある。

⑫教員組織の編制の考え方及び特色

大学設置基準第7条、本学部の設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえ、各専門領域に関する十分な学識と経験を有し、各学科で授与する学位（情報デザイン学科では「学士（情報学）」、現代社会学科では「学士（社会学）」）に対応した研究分野の専任教員を中心に、さらに、本学部または各学科が独自に設定した科目を担当できる専任教員を加えた教員配置を行っている。

情報デザイン学科では、必修科目をはじめ専門的な学修の中心となる科目の大半に、専任の教授または准教授を配置している。必修の17科目中11科目、また、学科の全専門科目中の約80%は、専任の教授または准教授の担当である。情報デザイン学科の研究分野の中心は、情報学・情報科学、教育工学、芸術工学、デザイン学、図書館情報学、博物館学である。各教員の個別研究のみならず、教員間の専門分野を生かしつつ、相互に連携した研究活動を想定している。さらに、「設置の趣旨」で述べた、情報社会学部の人材養成の重要概念である「様々な立場の主体が協働しながら新しい価値を創造する共創のプロセス」を研究体制にも反映させ、学科内だけでなく、他学部他学科の教員とも連携した研究体制を構築する。本学科の専任教員組織は、教授8名、准教授3名、講師2名の13名で構成され、教員一人あたりの学生数は31人（400人/13人）である。年齢構成は、完成年度の令和10年3月31日時点において、70代が1名（特任教授）、60代が4名、50代が3名、40代が5名である。バランスのとれた比率であり、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化にとって支障がない。完成年度前に1名の教員が定年に達するが、完成年度まで特任教授（資料6-1）として採用する。特任教授の退職に先立ち、教育研究の継続性とその質を保証しつつ、学科における教員の年齢構成も考慮し、若手または中堅の年代の教員（30代～40代前半）を准教授または講師として採用することを計画する。完成年度後も教授数が不足することのないよう、准教授から教授への昇任を適宜行う。

現代社会学科では、必修科目をはじめ専門的な学修の中心となる科目の大半に、専任の教授または准教授を配置している。必修の13科目中12科目、また、学科の全専門科目中の約70%は、専任の教授または

准教授の担当である。現代社会学科の研究分野の中心は、社会学およびその近接の領域のため、教員間の相互連携がより活発に行える状況にある。情報デザイン学科と同様に、「様々な立場の主体が協働しながら新しい価値を創造する共創のプロセス」を研究体制に実現させ、他学部他学科や社会連携も含めた研究体制を構築する。本学科の専任教員組織は、教授9名（開設時は10名）、准教授4名、講師1名の14名（開設時は15名）で構成され、本学科における教員一人あたりの学生数は34人（480人/14人）である。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、70代が3名（いずれも特任教授）、60代が1名、50代が6名、40代が3名、30代が1名である。完成年度前に4名の教員が定年に達するが、うち3名を前記の特任教授（資料6-1）、1名を客員教授として採用する。これら4名の退職に先立ち、教育研究の継続性及びその質を保証しつつ、学科における教員の年齢構成も考慮し、若手または中堅の年代の教員（30代～40代前半）を准教授又は講師として採用することを計画する。これらの准教授又は講師は、退職教員と同一分野を専門としつつも、さらに関連分野の教授・研究を担うことができ、かつ現在その専門分野で先端の研究を行っている人材を理想とする。4名が同時に退職することから、設置後2年目の令和7年度から後任人事の構想を開始する。公募及びその他の幅広い募集によって、令和9年度までに補充を確定させる。教育研究水準の維持と向上に支障がないよう、完成年度後も教員の職位と年齢構成のバランスを考慮した人事計画を継続する。

ア 職位構成

	教授	准教授	講師	計
情報デザイン学科	8	3	2	13
現代社会学科	9 (開設時は 10)	4	1	14 (開設時は 15)

イ 年齢構成（令和10年3月31日時点）

	60代以上	50代	40代	30代	計
情報デザイン学科	5(1)	3	5	0	13
現代社会学科	4(3)	6	3	1	14

※60歳以上の()内数は規程を超える定年延長者の人数を示す。

⑬研究の実施についての考え方、体制、取組

ア 研究の実施についての考え方

2016年9月30日に制定された「椋山女学園大学憲章」において、大学としての研究に対する基本的な考え方を以下のように明示している。

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

イ 研究の実施についての体制、取組

上述の研究を推進するため、講師以上の教員に対して一人あたり、実験系教員には862千円、非実験系教員には579千円を教員研究費として経常費予算措置を行っている。加えて学内の競争的研

究資金として学園研究費助成金 A、B を、出版助成のための資金として学園研究費 D を措置し、学内資金での研究活動が十分行えるような体制整備を行っている。

また、外部研究資金獲得支援として、科学研究費助成事業に不採択となったが評価 A の場合には教員研究費を 100 千円増額し、翌年度の科学研究費助成事業採択に向けての支援を行っている。

研究環境としては、個人研究室を付与しており研究時間の確保、研究専念期間の確保のため、相山女学園大学海外研修規程及び相山女学園大学国内研修規程を整備し、長期の研究に専念する機会を与えることとしている。

なお、研究活動をサポートする URA 等については、制度としては取り入れていないが、外部資金等により URA の必要な研究課題を実施する教員には、個別に対応することで柔軟に対応している。

⑭施設，設備等の整備計画

ア 校地，運動場の整備計画

相山女学園大学情報社会学部は星が丘キャンパスに位置し、現況の星が丘キャンパス校地面積は 50,979㎡、校舎面積は64,307.78㎡を有しており、運動施設としては、3,980.94㎡の体育館を配置し、星が丘キャンパスから徒歩5分のところに1,268㎡の多目的グラウンドを整備している。その他、大学専有の運動施設として愛知県日進市に所在する日進キャンパスには、12,338.97㎡の多目的グラウンドに、1,071.2㎡の日進体育館、テニスコート(6面)、ゴルフ練習場(20打席)を有している。

学生の休息等のスペースとして大学会館と教育学部E棟の2箇所に学生食堂を、また各学部棟に学生控室を整備し、学生の語らい交流の場としている。

日進キャンパスへの移動手段は、公共交通期間のバス(所要時間約35分)の他、星が丘キャンパスと日進キャンパスを往復するスクールバスを運行している(所要時間約20分)。

イ 校舎等施設の整備計画

情報社会学部の校舎は、現校舎面積は学部専用として8,665㎡を有しており、文化情報学部で使用している研究室及び教室等をそのまま使用する計画であり、学生数に対してゆとりのある適当な施設・設備の規模となっている。現在の主な教室等の配置は次のとおりである（「(メディア棟)」の表示以外の教室等は情報社会学部棟を表す）。

A. 講義室・演習室・実習室

講義室や演習室、情報処理演習室などは、情報処理演習、プロジェクト型演習など様々な授業形態に対応するため、すべての部屋に情報コンセントを設置し、LAN対応ができるよう設備の充実がなされているほか、情報処理演習・実習室に設置されたPCも十分な台数を用意しており、定期的に最新の機種への更新を行っている。また、メディア棟も含め、教育課程や各授業の形態・受講者数に対応できるよう、多様な収容数の部屋を用意し、講義室や一部の演習室、各情報処理室にはAV機器が装備されている。

講義室 (22名収容)	1 室	
講義室 (50名収容)	4 室	
講義室 (72名収容)	3 室	
講義室 (90名収容)	1 室	
講義室 (104名収容)	1 室	

講義室（150名収容）	2室（メディア棟）	
講義室（220名収容）	1室	
講義室（300名収容）	1室（メディア棟）	
演習室（12名収容）	4室（うち3室はメディア棟）	
演習室（14名収容）	4室	
演習室（20名収容）	5室	
演習室（50名収容）	1室	
情報処理演習室（10名収容）	3室（メディア棟）	PC各10～15台
情報処理実習室（20名収容）	1室（メディア棟）	PC20台
情報処理実習室（48名収容）	1室（メディア棟）	PC48台
情報処理演習室（48名収容）	3室（メディア棟）	PC各48台
LL教室（40名収容）	2室 PC各40台	
メディアラボ	2室（メディア棟）	PC25台～29台
スタジオ	1室（メディア棟）	
調整室	1室（メディア棟）	スタジオ関連施設
試写アナウンス室	1室（メディア棟）	スタジオ関連施設
出演者化粧室	1室（メディア棟）	スタジオ関連施設
作業室	1室（メディア棟）	スタジオ関連施設
和室（15名収容）	2室	

a. スタジオ

(a) 施設・設備の概要

現代社会学科「メディアスタディーズ」領域における「映像制作基礎」ほか、学部「卒業研究」等の実践的学修を行うための施設として、放送局に準ずる本格的なスタジオ（専用カメラ3台）及びその関連施設と設備を備える。学生は担当教員の指導の下で、カメラワーク、映像切り替え、音響調整、アナウンス、ディレクター等、制作スタッフの役割を体験実習して、スタジオベースの映像制作手法を学ぶほか、卒業研究向けに撮影取材した映像を編集し、一本化した作品をプレビューするなどのためにも利用する。

(b) 管理体制

現在、スタジオの管理運営には、学部長を長とし、スタジオ責任者、教務委員長等から構成されるスタジオ管理運営委員会が当たっている。

(c) 主要な機器構成

スタジオのほかに、副調整室、映像編集室、試写アナウンス室、出演者化粧室、作業室などの施設があり、それらの部屋に、主要機器としてカメラ、ミキサー、ノンリニア編集機、映像・音響調整盤等の設備が設置されている。

b. メディアラボ

(a) 施設・設備の概要

メディアラボは、情報社会における様々な課題に対し、多様な視点とデザインの基本的な考え方で情報学の視点から協働による協創を通して、ICT(Information and Communication Technology)を活用する教育・研究のための演習・実験設備を備えた研究室(ラボ)である。ここでは、情報デザイン学科の必修科目「情報処理演習(クリエーション)」などにおいて、情報技術を使いこなすために、ロボットプログラミング、電子部品の基礎的な知識と電子回路によるプロトタイプ制作、デジタルファブリケーション、デジタルコンテンツ制作、映像やビジュアル表現を活用した情報の発信等の基礎的な教育のための施設として、また学部の「卒業研究」、「プロジェクト演習」における発展的な教育・研究および開発・制作のための施設としての設備も整える。ここで経験した学びの経験は、単に次の学びの質を高めるだけでなく、今後の様々な経験の質を高めるツールとして機能することで、さらに豊かな学びへと変化してゆく。少人数の演習・実習において、開かれた境界のない空間により多様な授業形態を可能にし、情報技術を主とする専門・応用的な学生の自習環境を提供するものでもある。管理体制

現在、メディアラボ管理運営委員会を設置して、メディアラボ責任者及びメディアラボ業務担当者とともに管理運営の業務を行っているが、引き続きこの体制で管理運営を行う。

(b) 管理体制

現在、メディアラボ運営委員会を設置して、メディアラボ責任者及びメディアラボ業務担当者とともに管理運営の業務を行っているが、引き続きこの体制で管理運営を行う。

(c) 主要な機器構成

メディアラボは、デスクトップPC25台、ノートPC 20台、タブレット端末20台、動画編集機1式(カノーパス)、コンテンツプロデューサー1式(ビデオ切替え、音声ミキシング、カメラコントロール、クロマキー合成、テロップ挿入、映像取込等の機能、ライブコンテンツプロデューサー)、インターラクティブボード1式、大型プロッタ1台、プロジェクト2台の他、レーザー加工機1台、3Dプリンター(材料押出堆積方式)2台、3Dプリンター(光造形方式)1台を設置している。加えて新学部新学科開始に向け、工作機器の種類を増やし、ドラフトチャンバーなどの局所排気装置を備えるとともに、既存の設備に加え、AndroidOS搭載多関節ロボット10台、UVプリンター、モーションキャプチャ装置、VRヘッドセット、全天球カメラ装置、3軸ワイヤレスドリー、電動スタビライザ、空撮ドローン、サンドブラスター、工業用多頭刺繍機、3D切削機、オシロスコープ、デジタルマルチメータ、各種工具など、モノづくりの過程への理解を深める教育・研究に備える。

B. 研究室等

研究室は情報社会学部全体の専任教員に対し、十分な室数を用意しており、学生が気軽に指導や相談に各研究室を訪れることができるようにしている。また、ミーティングなどで利用可能な共同研究室を整備している。

研究室	30室
研究準備室	2室
共同研究室	1室
非常勤講師室	2室
印刷室	1室

準備室	3室（うち2室はメディア棟）
-----	----------------

C. 学生生活を支援する施設

情報社会学部メディア棟に整備された学生控室には、パソコン設備や無線LAN設備を配置し、いつでもネットワークにアクセスして自学自習等ができる環境となっている。

学生ロッカー室（1152名収容）	1室
学生控室	2室（メディア棟）PC52台

D. その他の教育・研究支援に対応する施設

情報社会学部には、教育・研究活動を円滑に実施するための管理運営に必要な会議室等が整備されている。

学部長室	1室
会議室（30名収容）	1室
会議室兼多目的室（26名収容）	1室
応接室・事務室	各1室

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

A. 図書等の資料整備計画

本学図書館は、星が丘キャンパスの「中央図書館」と、日進キャンパスの「日進図書館」の2館があり、それぞれのキャンパスに設置された学部の特性に合わせた蔵書が整備されている。両館は、有機的に一つの大学図書館を形成しており、本学学生、教職員は、どちらの図書館も利用することが可能であり、さらなる教育研究の向上に資するとともに、地域社会との連携を推進し、広く学術の発展に寄与している。

(a) 図書資料（電子書籍を含む）

本学図書館の図書総冊数（令和5年3月末）は、以下のとおりである。

	内国書	外国書	計
中央図書館	294,951冊	80,788冊	375,739冊
日進図書館	68,154冊	16,796冊	84,950冊
計	363,105冊	97,584冊	460,689冊

上記のうち、情報社会学部のカリキュラムに沿った専門図書（情報科学、通信・情報工学、図書館学、博物館学、社会学、観光事業、地方自治・地方行政、歴史等）は、内国書53,496冊、外国書9,571冊を所蔵しており、既に整備されていることから、本学としては、既存の資料を有効活用しつつ、これまでの基本的な整備計画を踏襲し、毎年一定程度購入することで、内外の図書を充実させる。また、電子書籍についても、プラットフォームとして、和書（Maruzen eBook Library、KinoDen）、洋書（ProQuest Ebook Central、eBook Collection(EBSCO)）が整備されているので各プラットフォームで閲覧できるタイトル数の増加を進めていく。

(b) 学術雑誌、電子ジャーナル、データベース

本学図書館の学術雑誌の累積所蔵種数、電子ジャーナル及びデータベースの契約数（令和5年3月末）については、以下のとおりである。

	学術雑誌		電子ジャーナル		データベース	
	内国	外国	内国	外国	内国	外国
中央図書館	1,528 種	692 種	3 種	29 種	17 種	7 種
日進図書館	188 種	158 種				
計	1,716 種	850 種				

学術雑誌については、上記のうち、新設学部学科に関連した代表的なものは以下のとおりである。

情報社会学部：(内国 26 種、外国 4 種) Intelligence、Koreana[日本語版]、アジア遊学、コンピュータ&エデュケーション：CIEC 会誌、フォーリン・アフェアーズリポート 簡易製本版、学校図書館、教育メディア研究、月刊文化財、言語政策、実験社会心理学研究、出版月報、情報メディア研究、情報処理、心理学研究、新聞研究、図書館文化史研究、中部図書館情報学会誌、東海社会学会年報、日経 network：ネットワーク技術が基礎から身につく、日経 PC21：日経ピーシー21、日経コンピュータ、日経ソフトウェア、認知科学、文化人類学、文学・語学、放送研究と調査、Ad age、Annals of tourism research、“Study abroad research in second language acquisition and international education”、Tourist studies

電子ジャーナルについては、上記のうち、情報社会学部に関連した代表的なものは、以下のとおりである。

情報社会学部：Information Design Journal

データベースについては、新聞記事検索サービスとして、朝日新聞クロスサーチ、中日新聞・東京新聞記事データベース、日経テレコンがあり、雑誌記事(論文)検索サーチは、CiNii、MAGAZINEPLUS、日経 BP 記事検索サービス、Academic Search Premier(EBSCO)、JSTOR Arts & Sciences I, IV Collection、ルーラル電子図書館、医中誌 Web、Learn Tech Lib：ACE Digital Library 等、国内のみならず海外の検索サービスも複数提供している。その他、インターネット辞書検索サービスの Japanknowledge、法令検索のためのデータベース等を提供している。

なお、これらの資料は、学内ネットワーク環境があれば、いつでもアクセス可能となっており、一部資料については、国立情報学研究所の認証システム「学認」を経由し、学外からの利用も可能となっており、教育研究に支障のない利用環境を整備している。

(c) 視聴覚資料

本学図書館の視聴覚資料の所蔵数(令和 5 年 3 月末)については、以下のとおりであり、年次的に追加充実させていく。

	視聴覚資料
中央図書館	17,981 点
日進図書館	2,567 点
計	20,548 点

B. 図書館の整備計画

(a) 図書館施設・環境

本学図書館の施設詳細(令和 5 年 3 月末)は、以下のとおりである。

	面積	席数	PC 台数

			検索用 PC	ノート・タブレット
中央図書館	3,202 m ²	448 席	20 台	50 台
日進図書館	643 m ²	156 席	6 台	20 台
計	3,845 m ²	604 席	26 台	70 台

本学の蔵書検索システムについては、OPAC が稼働しており、図書館の内外からアクセスが可能である。図書館のサービスカウンターには、常時職員を配置し、教員や学生に対してきめ細やかなサービスを提供できる環境が整備されている。

また、両館とも、館内に無線 LAN 環境が整備され、学生は自己所有のノート PC 等を持ち込み利用することが可能であることはもちろんのこと、ノート PC、タブレット PC の館内貸出を行っており、デジタル環境が充実している。

中央図書館では、平成 26 年 4 月にラーニングコモンズ (i サークル) の設置・運営が開始され、グループワークや個人利用などの多様な学びのスタイルに対応できる閲覧施設が整備されている。

(b) 教育研究促進

本学図書館では、教育研究を促進するサービスとして、図書館ガイダンスを実施し、教員と連携した学術情報リテラシー教育支援を行っている。特に大学 1 年次では、入門コースとして全員が図書の探し方を初年次ゼミの授業の一環で学修している。また、2 年次以降は、専門コースとしてそれぞれの教員や学生の要望に合わせたガイダンスを実施している。図書館ガイダンスの実施状況（令和 4 年度）は、以下のとおりである。

1 年生			2 年生			3 年生			4 年生		
件数	人数	人数/ 在籍者	件数	人数	人数/ 在籍者	件数	人数	人数/ 在籍者	件数	人数	人数/ 在籍者
78	1,415	104%	23	324	23%	25	276	19%	3	30	2%

(c) 他大学図書館等との連携・協力

大学図書館として根幹的なシステムである国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL に参加し、書誌／所在データ登録、文献複写、相互貸借等の大学間協同利用を進めている。

電子リソースの安定的・継続な提供確保のため、大学図書館コンソーシアム連合 (Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources : JUSTICE) に加盟し、電子ジャーナル等の大学間共同購入を行っている。

また、オープンアクセスリポジトリ推進協会 (Japan Consortium for Open Access Repository : JPCOAR) の参加機関となり、機関リポジトリ運営やオープンアクセスによる大学間情報共有や協力関係に努めている。

さらに日本図書館協会、私立大学図書館協会、国公立大学図書館協力委員会、東海地区図書館協議会、東海地区大学図書館協議会等に加盟しており、図書館の相互利用環境の整備を推進している。

⑮管理運営及び事務組織

⑮-1 全学の管理運営

相山女学園大学に関する重要事項を審議するために、相山女学園大学学則第 73 条に基づき、学長の諮問機関として大学協議会を設置している。大学協議会は、学長、学部長、研究科長、各学

部の教授2名、図書館長、学長補佐、各センター長から組織され、学長の諮問に応じて、原則として月1回開催し、学則その他重要な規程類の制定改廃に関する事項、学生の厚生補導及びその身分に関する事項などについて審議を行っている。

また、椙山女学園大学の理念、目的を実現するため、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として、学長の下に大学運営会議を設置している。大学運営会議は、学長、学長補佐、学部長、総務部長、企画広報部長及び学務部長から組織され、原則として月2回開催し、学部間の連絡調整に関する事項、本学の中長期計画の策定、実行及び検証に関する事項などについて審議を行っている。

⑮-2 学部の管理運営

椙山女学園大学学則第69条に基づき、各学部教授会を設置している。教授会は、学部の教授、准教授及び専任の講師から組織され、学部長が招集し、議長となり、原則として月1回開催する。教授会は、学生の入学及び卒業に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程及び授業に関する事項、教員の教育、研究及び社会貢献に係る評価に関する事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。また、学則その他重要な規程類の制定及び改廃に関する事項、教員人事に関する事項など、学長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

⑮-3 教授会以外の管理運営

ア 情報社会学部運営会議

情報社会学部の運営に関する課題を速やかに解決することを目的として、情報社会学部運営会議（以下、学部運営会議）を設置している。学部運営会議は、学部長、学科主任、事務室長から組織され、学部長が招集し、議長となり、原則として月1回開催する。学部運営会議は、教授会の運営に関する事項、学科間の連絡調整に関する事項など、学部の重要事項について方針を検討し、合意を得られた事項については、学部長から教授会に対して提案が行われる。

イ 学科会議

情報デザイン学科、現代社会学科ともに学科運営責任者として学科主任を置く。学科主任は、教授会の下に学科所属教員で構成される学科会議を運営し、各種委員会と連携しながら教育、学生生活、学生募集等に関する事項を協議し、その結果を学部運営会議にて報告する。

ウ 教育内容検討会議

椙山女学園大学教育内容検討会議規準に基づき、学部における学士課程教育のさらなる充実を目的として、学部長の下に設置する教育内容検討会議を設置している。教育内容検討会議は、学部長、学部長が選任した専任教員、事務室長から組織され、学部長が招集し、議長となり必要に応じ開催し、カリキュラム、教授内容等の恒常的な検証及び改善に関する事項、学生の学修を支える環境の整備に関する事項などについて、検討、協議し、学部運営会議を経て、学部長から教授会に対して提案が行われる。

エ 事務組織

事務組織は総務部、企画広報部、財務管財部、学務部の4部及びその下に属する13課から組織さ

れ、総務課に各学部事務室が置かれている。教育研究活動等の運営を組織的かつ効果的に行うよう、教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での教職協働や組織的な連携体制を確保している。

⑩自己点検・評価

ア 実施方法

本学における自己点検・評価は、教育理念、教育目的を実現し、その使命を果たすため、教育、研究、社会貢献等の諸活動を恒常的に改善し、質の向上を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的として内部質保証に関する方針を定め、その方針の下、本学が定める3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）等の各種方針に照らし、構成員レベルや担当部署別の組織レベルにおいて行い、さらに、それらを踏まえて行う全学レベルの三段階で毎年行っている。

自己点検・評価及び認証評価の評価対象は、教育活動に関する事項、研究活動に関する事項、社会貢献に関する事項、大学運営に関する事項、その他自己点検・評価及び認証評価に関する重要事項とし、自己点検・評価の結果は「点検・評価報告書（大学年報）」として取りまとめている。

また、2021（令和3）年度から、本学における自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、3年に1度のサイクルで各学部・研究科及び大学全体レベルで、学外の第三者による立場からの外部評価を行っている。

イ 実施体制

本学における内部質保証に関する方針の下、学長の指示（必要に応じて開催する自己点検・評価に関する説明会）に基づき自己点検・評価を行い、各学部・研究科又は各センター、各種委員会等の組織ごとに自己点検・評価報告書を作成する。その報告書は、内部質保証推進体制での責任組織である内部質保証推進機構（以下、「推進機構」という。）の下部組織である全学自己評価委員会及び全学自己点検委員会において、まず全学的な観点で点検・評価し、全学的な点検・評価報告書に取りまとめ、実施状況の把握と認識、課題の抽出、改善に向けた方策の計画性や妥当性等の検証を行い、その結果を反映した点検・評価報告書を推進機構に上程する。推進機構は、その2つの下部組織で取りまとめられた全学的な自己点検・評価結果等について、学長の諮問機関であり、大学・大学院の最終決議機関である大学協議会を通じて学長に報告している。

ウ 結果の活用・公表

学長は、大学協議会で報告された全学的な自己点検・評価等の結果に基づき、各担当部署の長に対してその報告及び業務改善の指示を行う。それを受けた各担当部署の長は業務改善計画を作成し学長に提出するとともに、次年度の改革アクションプランや事業計画に反映するなど、その改善に努めている。

また、その改革アクションプランや事業計画への反映については、毎年行う自己点検・評価結果だけに留まらず、在学生に対して実施している入学時意識調査、卒業時総合満足度調査、コンピテンシーテスト等の各種調査結果も踏まえ、全学的な内部質保証への取組みを推進している。

このように学外の第三者による外部評価結果を含めた自己点検・評価結果は「点検・評価報告書（大学年報）」として冊子にまとめて発刊し、関係部署に配付しており、そのデータは大学のホームページ（→ <https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/valuation/self/>）でも公開している。

エ 評価項目

自己点検・評価にあたっての項目については、2021（令和3）年3月12日付けでその大学基準に適合していると第3期認証評価の認定を受けた財団法人大学基準協会の大学評価システムに沿って、次の10の項目において、評価の視点を設定し、それに照らして点検・評価している。

- | | | | |
|--------------|-------------|-----------|--------------|
| 1. 理念・目的 | 2. 内部質保証 | 3. 教育研究組織 | 4. 教育課程・学習成果 |
| 5. 学生の受け入れ | 6. 教員・教員組織 | 7. 学生支援 | 8. 教育研究等環境 |
| 9. 社会連携・社会貢献 | 10. 大学運営・財務 | | |

オ 学部としての自己点検・評価

情報社会学部の自己点検・評価については、学部長と各学科主任及び学部事務室長から構成される「学部運営会議」が担っている。また、学部長、各学科主任及び教務委員やFD委員を始めとする各種委員会委員が全学的会議及び委員会に出席して教育体制に関わる全学の基本方針を共有し、それに沿う活動を行っている。各部署の構成員においては、教育、研究、社会貢献および各種の管理業務について、PDCAサイクルに沿って活動することにより、本学のビジョンやそれを達成するための具体的な行動を指し示す中長期計画の中でも、とりわけ、教育内容の充実における教育の内部質保証の実施（学習成果の可視化、FD活動の活発化、第三者評価の実施）の実現に取り組んでいる。

第三者評価については、外部評価委員会による外部評価が2023年度に予定されており、大学全体の改組の足並みに合わせつつ、この外部評価に取り組むことで学部における特に教育面における内部質保証のための具体的活動としていくこととなる。

⑰情報の公表

教育研究活動等の情報公開については「椋山女学園Webページによる情報公開ガイドライン」に則り、椋山女学園大学ホームページの以下のサイトにて公表している。

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/disclosure/>

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

A. 教育研究上の目的

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/feature/>

本学の教育理念「人間になろう」を主軸とした教育目的や、学則に基づいた人材養成について情報の他、学園のめざす教育など、本学の特色についても掲載している。

B. 3つのポリシー

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/policy/>

本学や各学部・大学院の掲げる3つのポリシーについて紹介している。

イ 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/gakuen/about/organ/chart-g/#headline-1422931125>

大学の組織図の他、事業計画・事業報告も公開している。

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

A. 教員組織、教員の数

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/info/number/#headline-1421741255>

各学部・学科・研究科の職位ごとの教員数の他、教員一人当たりの学生数も掲載している。

B. 教員が有する学位及び業績

https://success.sugiyama-u.ac.jp/teacher/index.php?_ga=2.210371285.1507724829.1669274069-1961074943.1652425150

「学位」及び「業績」の他、「専門分野」「研究テーマ」なども公表している。

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

A. 入学者に関する受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/policy/>

3つのポリシーとして掲載している。

B. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/info/number/>

上記の他、標準修業年限卒業率、留年率、退学率も掲載している。

C. 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/2022shushokushingaku.pdf>

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/career/>

上記には、下段には就職実績や主な就職先、サポート状況も掲載している。

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程編成・実施の方針、授業時間、シラバス、履修の手引を掲載している。

A. 授業科目

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/campus/study/course/>

「履修の手引」として授業科目の他、カリキュラムマップやナンバリング、履修モデル、卒業認定などを公表している。

B. 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

<https://gear.sugiyama->

[u.ac.jp/SyllabusDisp/SyllabusDispCond.aspx?_ga=2.242495042.1507724829.1669274069-](https://gear.sugiyama-u.ac.jp/SyllabusDisp/SyllabusDispCond.aspx?_ga=2.242495042.1507724829.1669274069-1961074943.1652425150)

[1961074943.1652425150](https://gear.sugiyama-u.ac.jp/SyllabusDisp/SyllabusDispCond.aspx?_ga=2.242495042.1507724829.1669274069-1961074943.1652425150)

シラバスとして授業テーマ、到達目標、育成する能力、授業内容、授業計画、評価方法と成績基準、事前・事後学習などを公開している。

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

A. 学修の成果に係る評価

https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/news/assets/docs/2020_sogomanzoku.pdf

毎年度、卒業時に実施している学生総合満足度調査結果による評価を公表している。

B. 卒業の認定に当たっての基準

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/campus/study/course/>

「履修の手引」に卒業に必要な単位数を記載するとともに、卒業認定・学位授与の方針として記載している。

C. 修了の認定に当たっての基準

https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/assets/docs/2021_in_gakuiironbun.pdf

上記の「履修の手引」に加え、大学院の学位論文等審査基準（評価基準）について公開している。

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/disclosure/>

ホームページの施設・センター、キャンパスマップ、図書館、クラブ・サークルを上記にまとめて公開している。

ク 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/campus/fees/burse/>

大学が徴収する費用を学費として掲載している。

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/campus/>

ホームページ内の奨学制度、生活支援、保険制度、学修・生活指導教員制度、健康・生活管理（医務室、学生相談室）等をまとめて掲載している。

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/career/>

就職・資格に関する情報を公開している。

コ 学部で実施の教育活動に関すること

https://www.ci.sugiyama-u.ac.jp/?_ga=2.121129548.552872882.1676272114-1495086947.1617330739

学部で実施している教育活動、学生生活等に関することを公開している。

サ その他

A. 学則等規程

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/disclosure/>

I. 大学の教育研究上の目的内に掲載

B. 学部・学科の設置計画・履行状況

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/info/academics/>

設置計画・履行状況について掲載

C. 自己点検・評価報告書

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/valuation/self/>

自己点検・評価報告書の他、内部質保証に関する方針等を掲載

D. 認証評価結果

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/about/valuation/certific/>

大学基準協会による大学評価結果を掲載

E. 研究成果・学術機関リポジトリ

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/research/result/>

学園研究費など学内競争的研究費の成果及び本学において作成された研究・教育成果、学部作成の紀要等を公開するために学術機関リポジトリを公開している。

また、冊子として「大学案内」を毎年作成し、大学の情報を分かりやすく公開している。

⑩教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

⑩-1 大学全体のFD活動

本学では、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するため、全学FD委員会を設置している。委員は、学長補佐、各学部のFD委員会の委員各1名及び学長が指名する者若干名をもって構成し、FDに関する業務（①企画・立案、②必要な研究調査、③学部間の連携及び調整、④研究会、講演会、教員研修等、⑤大学間の連携等に関する事項等）を行っている。具体的な取組は次のとおりである。

ア 授業アンケートの実施

毎年度、前期末及び後期末に、専任教員は原則各2科目、非常勤講師は原則全科目を対象として、授業アンケートを実施している。各教員には、集計結果に対するリフレクション（教員コメント）の作成を義務付けており、授業内容の改善につながるような仕組みを整えている。集計結果と教員コメントは学内ポータルサイトで公開している。

イ FD研修の実施

FD研修としては、FD研修会及び新任教員研修（学内・学外）を実施している。

FD研修会は、毎年度秋に1回、全専任教員（及び事務職員希望者）を対象として、授業改善、アクティブラーニングの推進等に資する内容の講演を実施している。

新任教員研修（学内）は、毎年度4月に、各学部の新任教員全員を対象として、学部ごとに策定した新任教員研修プログラムに基づき、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム等について説明を行っている。

新任教員研修（学外）は、毎年度、新任教員のうち前職において大学の学部所属ではない（授業担当経験のない）者を対象として、学外のFD研修プログラムに参加させ、シラバス作成、授業設計・実践、授業でのICTや著作権などのスキルや知識の獲得をさせている。

ウ 教員の教育・研究活動に関する自己点検

毎年度末に、専任教員は「教育」及び「研究」について自己点検し、当該年度の振り返りと翌年度の目標を所定シートに入力することとしている。公開可とした教員分は、学内ポータルサイトで公開し、教員間の情報共有を図っている。

エ シラバスの改善

シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとってわかりやすく適切に記載されているかについて、毎年度1月末に、学部の専門教育科目は各学部の教育内容検討会議において、教養教育科目は教養教育機構長・科目長により、確認・点検を実施している。修正の必要がある場合には、各授業担当教員に修正を依頼している。

⑩-2 学部のFD活動

全学FD委員会とともに、各学部に学部FD委員会が設置されている。現在の文化情報学部の具体的な取組は次のとおりである。講義科目とともに、実践的な情報技術の基礎を身につけるための実習やコンテンツ制作系の科目も多い本学部では、このようなアクティブラーニング型授業におけるパフォーマンス評価手法として特に重視されるルーブリックの組織的な導入を学部のFD活動の主たる目標に設定した。まず、個別科目の成績評価基準として、または、プレゼンテーションなど科目評価の一部として

活用することから着手し、令和3年度にその具体的な事例の紹介と内容検討を行う学部講習会を実施し、翌令和4年度にはe-ラーニング、アクティブラーニング、ICT教育など教育工学の専門家による学部講演会「ルーブリックを活用した教育の質向上への取り組みについて」を開催した。このように、情報社会学部においても、教育の質的転換における重要課題である学修成果の可視化実現のため、その具体的方策の一つであるルーブリックの導入をFD活動の柱としていく。

⑩-3 大学全体のSD活動

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため事務職員のSDについては、椋山女学園SD委員会において、SDの企画、実施及び検証を行っている。令和2年度には、椋山女学園事務職員行動指針、椋山女学園事務職員研修要綱及び学校法人椋山女学園事務職員の採用・昇任に関する要項に基づく人材育成のイメージ「椋山女学園事務職員の人材育成全体イメージ図」を作成し、可視化、共有化を図った。また、令和3年度には5年間のSD研修計画を立案し、年1回、全事務職員を対象としたSD研修会を実施している。この他、人事課が計画する、階層別研修、業務別研修等は、対象者を抽出して実施し、自己研修については、必要経費の補助を行っている。

また、全教職員の受講を必須としたSD研修として、平成13年度からハラスメント防止講演会を毎年1回実施し、ハラスメントの防止に努めている。

各年度の初めには「学長メッセージ」として、学長又は学長補佐から、当該年度のアクションプランの説明等の行動目標が示され、全教職員が情報を共有し、実行できるようにしている。平成24年度からは、毎年3月に、本学の現状や課題、高等教育政策等について理解を深め、教職員が一体となって教育改革を推進していくことを目的とした教職員SD勉強会を開催している。

⑪社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

⑪-1 教育課程内の取組について

本学は「トータルライフデザイン教育」をコンセプトとして「全学教育」「学部・学科教育」「キャリア育成センターでのプログラム」を融合させ、自ら考え判断できる女性として、主体的に組織を支え、地域と関わり、社会に貢献できる力を育むための教育を実践している。

社会的・職業的自立を図るための教育課程内での取り組みについては、全学共通科目として、「人間論」（1年次必修科目）で、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を実施するほか、教養教育科目では本学独自の特色ある領域として設置した領域7「トータルライフデザイン」に、「ワークキャリアデザイン」「ビジネススキル入門」「ジェンダー論入門」「思考のスキル入門」「AI・データと社会」「キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ」「ファーストイヤーゼミ」「生活と防災」の9科目を設ける。

また、学部・学科教育として、各学部・学科の専門教育科目の一部を、「生涯キャリア科目群」、「生活領域キャリア科目群」、「実践キャリア科目群」に大別したキャリア教育科目として指定し、一部を全学部に開放するなどして、学生に履修を推奨している。

特に、教養教育科目「ワークキャリアデザイン」においては、一部でキャリア育成センター職員が講師を務めるなど科目運営にキャリア育成センターが連携しており、教育課程内の取組と教育課程外の取組が有機的に繋がるよう工夫している。

このほか、人材バンク制度として、様々な分野で活躍する卒業生や学部学科の専門性や卒業後の進路に関連する業界や企業人の方を登録し、学部の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカー

として招聘することにより、学生へ最新の情報提供を行っているほか、ディスカッション・グループワーク、意見交換などを積極的に取り入れ、社会人基礎力の育成を図っている。

情報社会学部では、目まぐるしく変化する現代社会においても、自分なりの職業観・人生観を持つことや、他者との適切なコミュニケーションが重要であることから、学部共通科目として1年次配当から3年次配当まで、卒業後の働き方・生き方を考えるキャリア教育科目、及びコミュニケーション能力を高めることを目的とした（女性とライフコース、キャリアデザイン、コミュニケーショントレーニング等の）キャリア形成科目を設定している。また、新年度開始時には、新入生ガイダンス及び新2～4年生ガイダンスで履修に関わる個別相談の時間帯を必ず設け、その場において、各学生のキャリア志望に適した科目選択についても指導することとしている。さらに、個別面談は授業開講後も学生の希望により随時応じる体制を整え、その時々に関心と適性に合ったきめ細やかなキャリア関連指導を学部で実現させていくものである。なお、情報デザイン学科では「情報・アーカイブ」領域において、学芸員、図書館司書を目指したい人向けにそれぞれの資格取得のための専門課程科目を設置している。さらに、本学部独自の制度として、学生のキャリア形成支援を目的とする、外国語検定及び情報系検定による単位認定制度を設けている。

⑩-2 教育課程外の取組について

社会的・職業的自立を図るための教育課程外の取組みとしてはキャリア育成センターが中心となって、全学の学生に対して各種のキャリア・就職支援を行っている。

キャリア育成センターは、学生の入学から卒業（就職）まで長期的なビジョンに立った対策・支援を提供し、学生一人ひとりが自身の適性を見極めながら、段階を追ってキャリア形成ができるよう留意している。

具体的には、1・2年次では明確な職業観・勤労観に繋がることを目標とする情報提供やプログラム、3・4年次では就職活動に合わせてガイダンス・説明会、学内企業説明等を開催している。また、求人情報の提供、U・Iターン情報等を行っている。こうした取り組みのほか、キャリアカウンセラーの資格を有する専門的スタッフによる個人面談体制を整備し、学生の個々の状況を踏まえた支援を重視し、総合的な就職支援策を展開している。

⑩-3 適切な体制の整備について

本学では、キャリア教育及びキャリア・就職支援を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的としたキャリア育成センターを設置している。キャリア育成センターに「キャリア育成センター運営委員会」を置き、センター長、副センター長の他、各研究科及び学部から選出された教員、外部有識者であるキャリアコーディネーター及び教務部門、キャリア支援部門の事務職員をもって構成し、全学としての方針の決定を行っている。なお、キャリア育成センターにキャリア教育及びキャリア・就職支援の所管事務局としてキャリア支援課を置いている。キャリア教育については本学においてキャリア教育に充当する科目が共通科目、教養教育科目、専門科目と幅広く配置されていることから、同科目群の所管事務局である教務課と連携し適切な運用・推進を図っている。

キャリア・就職支援においては、キャリア育成センター運営委員会を通して学部と連携を図るとともに、要支援学生や留学生については、学生相談室、国際交流センターとも連携を図りながら個に応じた支援に留意している。特に4年次においては、学生によって就職の決定等進路の確定に遅速があ

る点にも十分留意し、就職決定が遅れている学生にも最終的な進路決定まで万全にサポートしていただけるように十分配慮している。このように、教員や各部門とキャリア育成センターが連絡を取り合う形で、支援の万全を期している。